

平成26年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成26年3月6日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
6番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君		

欠席議員

16番 廣瀬義彰君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村義雄君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (1) 小松崎誠 議員
- (2) 中根光男 議員
- (3) 川村成二 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 小松崎 誠 議員
- (2) 中 根 光 男 議員
- (3) 川 村 成 二 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	小松崎 誠	1. 組織体制について
		2. 農産物の移動販売の支援について
		3. 職員が使う公用車の安全性について
		4. 事業仕分け3年間の成果について
		5. 家庭排出ゴミの分別収集の徹底について
		6. 議員の一般質問に対する市の対応について
(2)	中根光男	1. 石岡地方斎場移転事業について
		2. ノロウイルス対策について
		3. 各種証明書をコンビニで交付できる体制について
		4. 地域包括ケアシステムの充実について
		5. 英語教育改革について
		6. 防災・減災基本法について
(3)	川村成二	1. 実施計画と財政計画について
		2. 自治体クラウド導入について
		3. ファシリティマネジメントの推進について
		4. 大雪に対する危機管理体制について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

ただいまの出席議員数は、13名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす立場であります。

法令等を遵守した上で質問されることを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いをいたします。

傍聴人の方に申し上げます。

傍聴する際、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは傍聴規則において禁止され

ておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（鈴木良道君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番 小松崎 誠君。

[6番 小松崎 誠君登壇]

○6番（小松崎 誠君）

おはようございます。

先般の大雪も解け、大変春めいてまいりました。ことわざに「手を打てば鳥は飛び立つ鯉は寄る女中茶を持つ猿沢の池」という歌があります。これは手を打てば鳥は驚いて飛び立ち、鯉はえさがもらえるかと寄ってくる。女中さんはお茶を所望されたかと思うという、歌そのものの意味です。

このいわんとするところは、同じ行為でも受け取り手によって解釈が違うということです。この歌から、我々政治に携わる者は、市民が真に何を求めているかを思いめぐらし、その上で将来の責任を踏まえ、手を打つことが肝要ではないかと思えてなりません。これもまた受け取り方で千差万別ではあると思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

初めに、組織体制について。

先般、組織機構の見直しが発表され、この改正内容を見て一抹の不安を覚えました。この改正の要因は、東北派遣に伴う58歳以上の職員の大量退職が大きく影響していると思われま

す。そこで、伺いますが、この組織体制で住民サービスの低下を招かないかを伺います。

当然、住民サービスは低下しないように努力するとの答弁でしょうが、私が求めているのは、これまで事務処理されていた一定のボリュームの事務量に対し、スピードや判断に問題はないのかという点であります。この点についてどのような工夫をするのか、現実的な点から市長に答弁を求めます。

次に、副市長に伺いますが、茨城県下の中でこのような組織体制をとっているところがありましたら、ご紹介をお願いいたします。

次に、2の農産物の移動販売の支援についてを伺います。

昨年9月の補正審査委員会の席で、JA土浦が旧霞ヶ浦地区の交通が不便な地区に、移動販売車を出して生鮮食品や食料品を提供する計画があり、そのことに対して緊急雇用対策助成金を活用して、販売員の手当を助成する内容だと理解しました。大変よい話と思いました。

私の支援者からも近くに店がない、高齢者で買い物に行く手段がないなどの相談があったところでもあります。これから素晴らしいことが当市で行われるものと大変期待するとともに、今後とも市民のために民間企業と連携して、各種事業を進めていただきたいと思います。

そのことに対して、これまでの経過などを伺います。

① J A土浦が行う交通が不便な地域への移動販売の概要と市の支援内容について伺います。

②市として、移動販売に対する期待や連携がないのか伺います。

3点目、職員が使う公用車の安全性について伺います。

市役所の公用車を見ますと、タイヤのホイールキャップがなく、かなり汚れているものもあります。問題はないのですが、整備不良にも見えます。特に私の住んでいる霞ヶ浦庁舎の公用車は、そのように見えてしまいます。

また、財政難ですから、初期登録から10年以上過ぎた公用車もあると伺います。

公用車ですから、安全対策は万全だとは思いますが、何でも公用車を使用した方は日誌を書くために、タイヤの空気圧やライト点検、車のボンネットをあけ、ファンベルトやオイル点検まで、総務課の指示で行わせ、記録日誌を書かせていると聞きます。幾ら車の免許を持っているからといっても、点検はしっかりした技術や資格を持っている方が定期的に検査するべきものとおもいます。ここ何年かの間に車の事故が数件あったことも伺っていますので、念のため市の将来を担う職員の方々のことを心配して、あえて質問をいたします。

①職員の生命を守るために、点検整備や耐用年数を定めているのか。公用車は全て安全なのか伺います。

②公用車を使用した職員に点検をさせ、記録日誌を書かせていると伺うが、本来資格を持った方が定期的に点検するのではないのか伺います。

4点目、事業仕分け、3年間の成果について伺います。

事業仕分けについては、23年度から3年間導入していたと伺っています。大変恐縮ではありますが、市外の方が多く構成する仕分け人が果たして市の実情を知り、本当に市のためになっていたのか疑問なところもあります。

3年間に仕分け人である構想日本に幾ら支払ったかは知りませんが、その構想日本の判断で不要だから事業をやめろと言われて、簡単に市はやめるのか。市民の代表である議会で構成する常任委員会や決算委員会に判定する資料を作成して、意見を聞いてもよいのではないのでしょうか。

そこで、伺いますが、①事業仕分け導入3年間の費用、事業仕分けで削減した額、県内の導入状況を含めて伺います。

②廃止した事業は、関係する団体から意見を伺い、サービスの低下になっていないか検証したのか伺います。

③市民の代表である議会や監査委員などによる審議結果と、仕分け人の審議結果と比べてどちらが重いのか伺います。

5番、家庭排出ゴミの分別収集の徹底について伺います。

市民の方から、決められた日にごみを捨てに行きますと、大きな透明な袋には生ごみのほか、プラスチックトレイやペットボトルが入っており、分別廃棄ができていない、徹底されていないのではないかと声を聞きます。また、空き瓶回収もごちゃまぜのところもあると伺います。

集落の問題、個人の認識の誤りもあるかもしれませんが、ごみ回収率向上のために伺います。

①家庭から出るごみの分別の周知方法と資源ごみなどの回収率を図るとどのような影響があるのか伺います。

②各ごみ、特にプラスチックごみの回収向上に向けた現状の対策や今後の展開を伺います。

6番、議員の一般質問に対する市の対応についてを伺います。

①前回の定例会において通告したとおり、私が昨年第1回定例会から第4回定例会において質問した内容に対し、執行部で対応した結果を伺います。

幾つかの対応結果につきましては、報告をいただきましたが、大半は対応したのかどうかかわからず、いつの間にかやっていたとか、おざなりになった部分もあるように見受けられます。少なくとも議員からの質問に対しては、必ず報告をしていただきたいと思います。

②として、一般質問での答弁した内容に基づいて、具体的にどのように実行されているか、報告をいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

小松崎議員の質問にお答えいたします。

1点目、組織体制についてのご質問のうち、1番、組織改編による住民サービスへの影響についてお答えいたします。

今回の組織体制の見直しにつきましては、小座野議員さんへの質問にもお答えしましたように、市長公室や総務部といった管理部門の縮小を中心に行うものであり、各種窓口業務やさまざまな事務事業の実施に当たって、市民サービスの低下を招かないよう十分に配慮することを念頭に置き、対応するものであります。

また、配置場所として、千代田保健センターにある地域包括支援センターを霞ヶ浦保健センター内に移転することにしましたが、こちらについても不便を来さないよう、千代田庁舎にある本課の健康長寿課において保健センターの手続きを含めて対応する体制を整えることとしております。

この地域包括支援センターと保健センターを同一の場所に配置することにつきましては、保健と介護の連携体制を強化することにより、効果的な介護予防につなげたいという趣旨によるものであります。

さらに、子ども福祉課を改組し、子ども家庭課、子ども未来室を設置し、相談体制を強化することとしており、子育て支援策の一環としてニーズの高い分野への対応が可能になると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2番、茨城県下における状況につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

2点目、農産物の移動販売の支援については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、職員が使う公用車の安全性については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、事業仕分け3年間の成果については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

5点目、家庭排出ごみの分別収集の徹底については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、議員の一般質問に対する市の対応については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

[副市長 石川眞澄君登壇]

○副市長（石川眞澄君）

それでは、1点目、組織体制のうち2番、茨城県下における状況についてお答えいたします。

まず、他市との比較において、人口規模や産業構造を基準とする類似団体による比較がわかりやすいと思いますので、人口5万人未満の規模及び一般行政職員数221人から296人の市を取り上げまして、平成24年4月1日現在で比較してみました。

まず、かすみがうら市の市長事務部局行政組織は6部21課、一般行政職員数288人、下妻市は4部21課、228人、北茨城市は5部21課、221人、稲敷市は6部22課、265人、桜川市は7部25課、296人、行方市は5部17課、263人でございます。

このうち下妻市、稲敷市、桜川市の3市は、水道を市長部局に置き、上下水道部などとして所管してございます。

また、稲敷市、桜川市、行方市は、本市と同様に合併により市制を引いた団体、下妻市は市と村の合併によるもの、北茨城市は合併をしていないという状況でございます。

この比較の中で、下妻市、北茨城市の行政組織につきましては、他の団体と比較してもかなりスリム化されてございます。

平成21年から24年における全職員数の減少率も比較してみました。かすみがうら市は10.2%、下妻市が7.2%、北茨城市は9.2%、稲敷市が9.1%、桜川市が7.1%、行方市が8.5%であり、本市は他の団体よりもやや早いスピードで職員数の減少が進んでいると見られます。

まず、参考としまして、職員数の減少の数では比較になりませんが、茨城県職員数の減少率を申し上げますと、平成20年から23年までの間で8.1%減少しており、このため組織の改廃も多く実施しております。

こういった減少によりまして茨城県では、職員1人当たりの負担増、職員の半数以上が45歳以上、部下なし期間の長期化、細分化されたIT化に伴って、職員間のかかわりが希薄であるといった人事上の課題を上げております。

これらの課題は、本市にも当てはまるものがございます。職員数の減少に組織機構が対応し切れていない。行政職では、約半数の47.6%が係長職以上、係長級以上、組織の縦割りなどの課題があると考えております。この課題を解決するために茨城県では、改革を支える足腰の強い県庁づくりを目指し、目標を掲げて実行しております。

かすみがうら市に限らず、他の団体においても行政改革を進めているところでございますし、実情のそれぞれに異なると思います。本市も新しい公共という視点からNPOや産業、それから学校、大学などとの連携、協働を広げるなど、その担い手である市民との良好な関係を築くことも重要であると考えております。

このため、行政組織につきましては、今後条例改正も視野に入れ、部制も含めて組織機構の見直しも検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、2点目、農産物の移動販売の支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のJA土浦が行う交通が不便な地域への移動販売の概要と市の支援内容についてお答えいたします。

移動販売の支援については、交通が不便な地域の方々へのサービス、さらには新たな販売促進の一環として、JA土浦では、平成24年5月から試験的に移動販売の取り組みが開始されました。

当初は、自前で既存のトラックを簡易な形で改造し、移動販売車として進めてまいりましたが、何分そうした目的でつくられた既製の自動車ではないため、機能性に不足がございました。

市といたしましては、より安定的に、かつ充実した形での対応が実現できるよう専用の移動販売車の購入に当たり、国の補助、地域自立型買い物弱者対策支援事業を受けるための協力支援をし、また当初は週1回であった移動販売車の出動回数を週4回とし、その範囲や場所を拡大する際にも実施場所の選定に当たって、側面から地元区長の紹介といった支援をしております。

次に、移動販売の実施状況ですが、基本的に霞ヶ浦地区を対象とし、本年2月半ばまでは週1回の出動だったものを去る2月25日から週4回の出動としています。周回のコースは全部で8コースであります。1日1コース、4カ所から5カ所回ること、2週間で計8日間の出動が一巡する形となります。

また、消費者の方々への反応といたしましては、食品はもちろんですが、衣料品や日用雑貨などの品ぞろえを充実してほしいといったご意見もあり、仕入れ関連業者との調整の上、それらの充実も図っているところと聞いております。

JA土浦では、そうした皆さんからのさまざまなご意見に耳を傾けながら、随時移動販売の運行を工夫したり、充実を図っていききたいということがございます。

次に、2点目の市として移動販売に対する期待や連携はないのかについてご説明、お答えいたします。

市といたしましては、少子・高齢化が加速する昨今、高齢者等の移動弱者に対し、多くの連携、支援策が考えられるところでございます。

また、地産池消や地域活性化の視点からも、こうした取り組みに期待をすることは大きいということで、引き続きこの取り組みに対し支援、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目1番、家庭から出るごみの分別の周知方法と資源ごみ等の回収率向上を図るとどのような影響があるのか伺うに対して、お答えを申し上げます。

本市のごみにつきましては、市民の方々に12種類に分別して、集積場に出していただき、そのごみを市が収集委託し、クリーンセンターへ搬入しています。

この分別していただいたものの中で、直接資源として再利用できる代表的なものとして、新聞紙や段ボールがあります。この新聞紙や段ボールは、各集積所から市が委託した業者が収集し、その後直接古紙業者へ搬入し、再生資源として利用されます。また、新聞紙や段ボールは、古紙

業者において買い取られ、市の歳入となります。平成24年度の決算では、資源ごみ売り払い収入として283万1531円の収入となっております。

また、本市のごみの資源化率につきましては、平成23年度で19.6%となっております。周辺市の状況を見ますと、土浦市が21.5%、つくば市が8.3%、茨城県全体では17.7%となっており、県全体の平均より多少ですが、よい状況となっております。

今後におきましても、資源化率を向上させる必要があると思われまますので、分別方法について各戸回覧や広報紙、ホームページ、市民向けのごみ分別講座を開催して、より一層の周知をしてまいりたいと思います。

次に、2番目の各ごみ、特にプラスチックごみの回収向上に向けた現状の対策や今後の展開の質問にお答えいたします。

本市において、12種類の分別をしているごみの一つとして、食品容器等のプラスチック容器ごみがあります。このプラスチック容器ごみの回収は毎月2回実施しているところです。このプラスチック容器の分別について、本市が皆様に分別をお願いし、集積所に出していただき、市が収集業者に委託をし、クリーンセンターへ集め、容器リサイクル法に基づき再生資源業者へ売り払いをしております。

隣接する土浦市や石岡市、つくば市では、このプラスチック容器の大半は可燃ごみとして扱い、資源化は行っていないのが現状と思われまます。

他市に比べ本市の現状は、市民に分別をお願いし、市が回収し、クリーンセンターが取りまとめを行うという三者の作業分担が資源の再利用を進めていることとなります。

また、プラスチックは、高熱での燃焼となるため、焼却すると炉の寿命を短くするおそれもあるため、効果の高い分別であると思われまます。

これらのことから、先ほど申しましたごみの分別につきましては、各戸回覧や広報紙、ホームページ、市民向けのごみ分別講座を開催し、周知してまいりますので、ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

○総務部長（木川祐一君）

小松崎議員の3点目1番、職員の生命を守るために点検整備や耐用年数を定めているのか。公用車は全て安全なのかについてお答えをいたします。

公用車は、検査管財課及び霞ヶ浦庁舎総務課で集中的に管理し、職員が一般的業務に使用できる共用車のほか、各課で管理して使用している車両もございます。

公用車を安全に運行することは、運転する職員の安全を確保することと業務の円滑な遂行に欠くことのできない重要なことと捉えております。

公用車は、初年度登録から長年経過している車両や走行距離の多い車両もありますが、道路運送車両法に義務づけられている自動車継続検査、いわゆる車検を実施していることは当然でございますが、それとあわせ日常点検と定期点検を実施しており、何らかの不備があればその都度修

繕を実施しております。こうしたことで、走行上の安全が保てているものと認識をしております。

また、公用車の耐用年数を定めているのかとのことにつきましては、これまでは特に定めておりませんでした。今後の公用車の更新等も含め現在検討しているところでございます。

なお、一定以上の台数の車両を保有する事業所におきましては、当該事業所ごとに自動車運転における指導監督を実施する安全運転管理者等を選任することが道路交通法上、定められておりますので、当該管理者等による安全運転指導を職員に対し適正に実施し、今後さらなる安全運転の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番、公用車を使用した職員に点検させ、記録日誌を作成させていると伺うが、本来資格を持った方が定期的に点検をするのではないかについてお答えをいたします。

車両の点検につきましては、先ほど申し上げましたとおり、道路運送車両法に規定がございまして、使用者が実施する日常点検と専門的な資格を持つ者が実施をする定期点検がございまして、

日常の点検につきましては、使用者が自己の管理責任において、実施する点検ということで運転者に求められております。

点検の内容につきましては、自動車の状態を確認するものでありまして、ボンネットをあけたり、車の周りを目視したり、運転席に座って走行する上で感じるふぐあいなどを確認するものであり、日常の使用の中で容易に実施できるものでございます。

また、日常点検の実施に当たりましては、その必要性並びに手法等につきまして、今後さらに安全運転管理者等を通じ、適宜適切に注意を喚起してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

[市長公室長 高田 忠君登壇]

○市長公室長（高田 忠君）

4点目、事業仕分け3年間の成果についてお答えいたします。

最初に1番、ご質問の事業仕分け導入3年間の実施費用につきましては、平成23年度125万1600円、平成24年度108万6750円、平成25年度が77万1750円となっております。

事業仕分けで削減した額につきましては、本年度実施を除きまして、過去2年分で見ますと、内容の見直しや事業の廃止による積み上げとなりますが、平成23年度は49万3000円の削減、これは主に補助金項目の見直し等による補助金額の削減となっております。平成24年度につきましては2982万8000円の削減、これは前納報奨金の廃止やリース料の見直し、事業の廃止による削減の合計となっております。

県内の事業仕分け導入状況につきましては、茨城県では全国で最も実施の多い県となっております。今年度まで6市町14回の実施をしております。

次に、2番、廃止した事業についてのサービス低下の検証という点についてですが、平成23年、24年の事業仕分け分により廃止となった事業は結婚支援事業、市税前納報奨金事業の2つの事業でございます。

結婚支援につきましては、県で実施している出会いサポートセンターと今後とも連携していき

ながら、市として支援していくこととしております。

市税前納報奨金事業につきましては、一括納税が可能な市民の皆様に対しての優遇策となっており、市としても市民全体の皆様により一層のサービスを提供するといったことから、本事業は廃止に至ったものでございます。今のところ検証という形は実施しておりませんが、サービスの低下となっているとは、現在のところは思っておりません。

次に3番、市民の代表である議会や監査委員などによる審議結果と仕分け人の審議結果はどちらが重いのかという点でございますが、事業仕分けにつきましては、外部の視点として参加した市民仕分け人の意見や判定結果を重く受けとめまして、市としてさらなる事業発展につなげていくことや職員の対外的説明の研修といった目的のもと実施しております。

この実施により担当課職員は、これまでより一層事業の取り組みに対し、一般市民への説明責任を伴っているという意識を強く持ったものと感じております。

基本的に最終的な判断は、法的な位置づけのとおり、議会や監査委員の判断にされることを承知しておりますが、こういった市民仕分け人といったいろいろな方々の意見も参考にさせていただきまして、さまざまな角度から今後とも計画、実行、評価、改善、いわゆるPDCAサイクルによる円滑な事業の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、6点目、議員の一般質問に対する市の対応についてお答えいたします。

平成25年第1回定例会から第4回の定例会で行われました一般質問に対して、質問主題、要旨、今後の方策、方針を定例会質問順にご説明させていただきます。

まず、第1回定例会での子ども子育て支援関連3法についてですが、当市において子ども子育て会議の設置についてということです。平成26年度は3回、会議の開催を予定しまして、市民ニーズの調査の結果を踏まえ、かすみがうら市の保育の量の確保策の検討と子ども子育て支援の計画を策定いたします。

同じく、事業計画策定について、平成26年10月ごろまでに素案を作成し、平成27年3月までに完成する予定となっております。

実施に向けての準備組織の設置と利用者支援についてでございますが、利用者支援については児童福祉法第24条第1項を踏まえつつ、市町村が保育の実施の義務を担いながら、地域の状況を考慮して将来の教育、保育の提供のあり方などを子ども子育て会議で検討してまいります。

続いて、給食での給食アレルギー事故防止への取り組み強化についてということで、認識とその防止対策についてということでございます。今後も適切な引き継ぎの実施により、情報の共有化を図るとともに、講演会や研修会などの機会を設けていきますと。

続いて、通学路の安全対策について、通学路の安全対策の一環としてスクールゾーンの設置の推進ということです。保護者や学校、地域一体となって、より効果的な対策を検討してまいりますと。

続いて、かすみがうら市環境美化に関する条例について、条例の目的と市の責務についてということでございましたが、かすみがうら市環境美化条例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成26年第1回定例会の上程しております。

続きまして、当市における公文書管理の取り組みについてということで、公文書の管理は自治体の重要な責務ということで、公文書管理の現状と今後の取り組みについてということですが、

引き続きファイリングシステムを採用し、文書の引き継ぎ、分類、保管、保存、廃棄等の手続を実施してまいります。

続いて、水道事業についてですが、水道施設の耐震化、老朽化対策についてでございます。水道施設の老朽化対策につきましては、多額の費用を要しますことから、耐用年数に応じた更新が進んでいない状況にあります。特に水道配水管の更新につきましては、全国的にも低い水準にあります。東日本大震災を受けまして、安定供給に向けて耐震型ダクタイル鋳鉄管等への更新が行われております。市としましては、送水管は耐震型を布設するとともに、今後も耐震化を図ってまいります。

国からは、50年後、100年後を見据えた水道ビジョンの作成が求められておりますので、安全、強靱、持続化に向けて平成26年度から市独自の水道ビジョンを作成する予定としております。

水道料金10立方メートル以下の従量制につきましては、水道料金の従量制につきましては消費税増税による消費者ニーズの動向、一般会計からの補助金のあり方、水需要の動向、水道施設更新に係る費用負担等、諸問題に取り組む中で、お客様への情報提供に努め、水道料金の負担の公平性を図る観点から料金体制のあり方、改定の時期と従量制移行を勘案して、今後検討していきたいと考えております。

企業誘致への考え方でございます。オーダーメイドの賃貸型工場の認識についてということですが、今後ともさらに広く情報を提供していきたいということでございます。

それと、工場誘致条例、企業誘致奨励金制度の企業誘致条例についてでございますが、今後とも企業立地につながる施策を検討してまいります。

障害者優先調達推進法の施行についてですが、自立就労支援の取り組みについてということでございます。障害者施設等から優先して物品購入、役務を提供していただくための庁内各課に依頼、周知をしてまいります。

続きまして、第2回定例会で、小学校統合の住民への説明責任と今後のスケジュールについてでございますが、市内小学校統廃合の今後の進め方ということでございます。引き続き統合委員会を中心に一層保護者や地域の意見を伺いながら協議を進めてまいります。

また、円滑な統廃合のためには、関係者に対して各種アンケート調査を実施すべきではないかということでございますが、スクールバスの運行や校名、校章、体操服の決定など、アンケートや公募の手法により、保護者の皆様のみならず、地域の意見を広く取り入れて協議を行ってまいります。

放課後、休日に行うクラブ活動の交通手段をどう考えるのかということでございます。部活動については、教育課程外の学校教育活動としてスクールバスを運行し、その利用状況などを運行基準の見直しに今後とも生かしていきますということでございます。

市民が心配する保育所の民設民営化についてということでございます。民設民営化への変更の必要性ということでございますが、市全体における保育ニーズに応じた保育所のより効率的な運営と保育サービスのさらなる充実を図るため、市立保育所の民営化を推進しますと。

続きまして、市民の保育を受ける権利をどう考えるかということでございます。保育施設を利用する保護者から、みずからが選択した特定の保育所において保育を受ける立場を尊重し、民営化協議を進めてまいりますということです。

今後の進め方とスケジュールについてでございますが、平成26年度においても市立保育所利用者説明会を開催し、保育所民営化への理解を求めてまいります。

エンディングノートについてでございます。エンディングノートに対する認識と市民に対する啓蒙について、ホームページの紹介など県内の実施状況を見ながら引き続き検討してまいります。

続いて、ネット選挙についてでございます。ネット選挙の認識についてということで、今後もインターネットを利用した選挙運動が解禁されたことなど、公職選挙法改正についての広報に努め、有権者の政治参加の促進を図ってまいります。

ネット選挙に対する市の取り組みについてでございますが、今後も広報紙等を活用しまして、公職選挙法についての広報に努め、有権者の方々への周知、啓発を図り、有権者の政治参加の促進を図ってまいります。

続きまして、復興特別所得税についてでございます。この特別所得税が当市にどのようにかわってくるのかということで、復興特別所得税を財源とした交付金等につきましては、適切に交付申請を行ってまいります。

続きまして、第3回定例会で選挙の投票率向上及び経費削減の改革ということで、投票率向上のための方策は何か考えているのかということでございますが、今後とも今まで同様に期日前投票所を設置しまして、投票できる機会をふやしてまいります。また、有権者への広報としましては、選挙公報の発行、ショッピングモールや広報車での広報活動に引き続き取り組んでまいります。さらに市ホームページでの選挙情報の掲載、成人式での広報活動なども引き続き実施し、若者への情報発信に取り組んでまいります。

ほか自治体で行っている選挙費削減対策の認識ということでございますが、今後とも機器の導入を検討しまして、投開票作業時間の短縮を図り、選挙経費の縮減に取り組んでまいります。

続きまして、職員のまちづくりに対する意識ということでございます。まちづくりに関する職員の研究グループの有無や認識についてということでございます。引き続き職員の募集の啓発を行ってまいります。

市民がまちづくりに参加できるような体制をつくる必要性ということでございます。来年度も市政懇談会を継続して、そこで出された意見や提案など周知の方法など、開催期間、時間、場所、対象者と進行方法等の検討を行ってまいります。

他自治体のように大学などと協定を連携している実績があるかということでございます。各部門において事業内容に応じ連携の可能性を探りまして、連携分野の拡大を目指してまいります。

フラワーロードの充実と活用についてでございます。フラワーロードの事業は、ボランティアの方々への協力に支えられ、実施してきてございますが、今後どうしていくかということでございます。緑化推進協議会において協議をしてまいりますということでございます。

子どもたちの安全を守る取り組みについてでございます。児童・生徒登下校の安全確保ということでございます。引き続き教職員による交差点での通学指導やPTA、地域ボランティア等による立哨指導及び挨拶運動、防犯パトロールなどにより安全確保に努めてまいります。

学校給食における学校委員、異物混入事故の防止策ということでございますが、今後とも安全管理や衛生管理、点検を徹底するとともに、定期的に講習会を開催してまいります。

続きまして、環境美化条例の中で犬のふん害について防止策はどうするのかということですが、次回、平成26年5月の狂犬病の集合注射の機会に、犬の飼い主マナーチラシを配布し、啓発をしまいる予定であります。

続きまして、第4回定例会で文化団体等による公共施設の利用状況ということですが、各施設の利用状況の現況について、近年の増減の変化について何うということですが、大塚ふれあいセンターを含めまして近年の施設利用状況の増減は、ほぼ横ばいということになっております。今後とも地域社会における連帯意識や利用者との信頼関係を深めまして、利用者の集客に努めてまいりますと。

続きまして、文化的活動の目的としての利用の場合、施設利用料金が減免となると聞いていますが、全利用件数のうち、減免対象となる活動及び団体の判断基準や条件を何うということですが、減免等につきましては今後とも受益と負担の公平性を図る上からも、減免規定により判断を行いまして、市民の皆さんにわかりやすく、誰から見てもご理解いただけるような施設使用料金の減免を行ってまいりますと。

続いて、公共料金の利用に当たって、利用目的が個人的や営利目的と判断する場合はあるのかということですが、具体的な使用内容ですね、お客様の。目的を聴取することで、条例等の規定に基づく判断をした上で許可をしまいますと。

続きまして、東京オリンピック開催に向けたスポーツ振興ということですが、市内の小・中学校ですか。

[「資料で出してやったらいいんじゃない」と呼ぶ者あり]

○市長公室長（高田 忠君）

小学校において、児童の体力、運動の能力を向上するため、何らかの対策や指導を行っているのかということですが、各小学校で県の体力アップ推進プロジェクトに基づきまして、投力アップチャレンジプランに基づいて取り組んでいきますと。

市内小学校児童の肥満度や体育測定における分析についてでございますが、体力テストの結果をもとに、体力アップ推進事業の計画を立てていきます。

高度肥満の児童・生徒の生活習慣の改善に向けて、栄養教諭による食育指導を行ってまいりますと。

市内のスポーツ団体からの交流を推進するため、例えば災害協定を締結している板橋区などの大会があってもいいのではないかとということですが、予算も勘案しながら体育協会の平成26年度役員会及び総会等で協議を行ってまいります。

続いて、新たな農作物の推進対策ということですが。ほかの市や他県でうまくいっている農産物の事例や導入費用のリスクが低い農作物の事例等の認識と当市においてそのような事例を調査研究しているかということですが、今後も県を含め研究機関等から情報収集や連携を継続していくとともに、新たな湖山の宝の発掘や充実を図ってまいりますということですが。

また、国・県・市・JA等の農業関係団体には、新規就農者等の農業者の生活を安定するための検討や研究をするための組織があるのかということですが、今後とも就農相談会を実施するとともに。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

11番 小座野議員。

○11番（小座野定信君）

答弁者側はもっと研究して答弁してください。1年分の議題になったものを全部読み上げたら夕方までかかるよ。そういうのは文書で出すんだよ。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎議員。

○6番（小松崎 誠君）

今、小座野議員からありましたけれども、これは私が要請したものですからご理解いただきます。あと少しで終わりますからすみません。

[「質問者側じゃないよ。答弁者側がこれ考えるべきなんだ、答弁というのは。それをそこで全部読み上げたって、全部メモなんかとれるわけないでしょう」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時52分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

1つ、道路の除草や清掃についてでございますが、市で行っている除草作業、どこでどのようなスケジュールで行っているかということでございますが、限られた予算で全ての市道の除草作業は困難であることから、幹線道路及び通学路の除草を優先に直営工事等により除草を強化してまいります。

以上、その他、資料のごらんおき願いたいと思います。

第1回定例会から第4回定例会までの説明をさせていただきましたが、これでご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

ただいまの公室長の答弁、私が細かに報告しろという要請をしましたので、大変ご迷惑かけました。

再質問に入りますけれども、組織体制についてでございますけれども、これ武田信玄の名言がありまして「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵」という名言があります。職員は、これまでかすみがうら市が投資をしてきた市民サービスの源だと、私は思っております。このような状況下では、組織のやる気、モチベーションは低下していると考えるのが妥当だと思います。

だからこそ、民間の企業はこのモチベーションを上げることに日々努力しているわけでございます。

そこで、市長及び副市長、教育長にそれぞれお伺いしますけれども、このような組織体制になっても職員のモチベーションは高いと考えているかどうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

組織体制の整備については、企画課を中心に各担当部課と調整しながら整備を図ったところでございます。先ほど副市長からも答弁があったように、他市の組織体制と比べても、形の上では特にかすみがうら市だけが突出しているということはないというふうに、私は感じております。

[「市長、モチベーションが高いかどうか、その部分の考え」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

モチベーションは全然問題ない。非常に高まるものと、こういうふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

私たちのモチベーション、職員のモチベーションというのは組織がどうこうではなくて、市民のためにどのように働くかということでモチベーションを上げていくものだと思っておりますので、人が減るということは、非常に私も県職員時代は大変な忙しい思いは経験いたしましたけれども、目線をどこに置くかということでモチベーションは保たれると思えます。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

人は大人であっても、子どもであっても、認められるということが一番大切なことであります。ですから、私は、上に立つものとして、その人の仕事、その人を認め、励まし、そしてモチベーションをより高めていきたいと、そう考えているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

ちょっと引用が長くなってしまいますけれども、機能障害を起こしている組織の病状を列挙した方がいるんですね。これはジョージ・フォーダイスという医者なんですね、18世紀ごろの。ちょっと長くなりますけれども、早口で読みますから聞いてください。

1、失敗や問題点は隠したり握りつぶしたりすることが習慣になっている。

2、組織上の役割と地位のほうが問題解決よりも大切になっている。形式的で礼儀的な接触に終始しているので、本当の問題点はうやむやになっている。形式的で個人的な欲求や感情が余り

重視されない。危機に直面すると逃げ腰になり、人々はお互いに非難し合う。人々や部門は相互に相手の真意を信頼せず、余り交流をしない。人々や部門は援助を求めたり受けたりせず、自己の領域を大切に死守している。下位階層の人々の判断が余り取り上げられていない。業務に関するフィードバックが受けとめられず、むしろ回避されている。他人や他部門の経験から学び、みずからの失敗を今後に生かすことがされない。人々はお互いに孤独であり、相互に関心も薄い。人々は自分の職務に縛りつけられていると感じている。管理者は細かいことまで指示し、多くの意思決定をコントロールしようとする。管理者は小さな資質をも厳しくコントロールし、必要以上の説明を求める。管理者は失敗を許さず、部下たちは一度失敗したら全てが終わりと思っている。できるだけリスクを冒さないことが重要な価値観になっている。人々は方針や手続の中に非難し、制度を盾にとって建前論でやり合う。人々は自分たちの欲求不満を飲み込み抑えていると紹介しましたがけれども、市長、副市長、教育長におかれましては、組織の病が重病にならないためにも、これらの症状を十分認識した上で、組織のあり方を考えるべきことを提言しておきます。

次に、2点目の農産物のことで再質問させていただきます。

まず最初に、今は旧霞ヶ浦地区に限られておりますけれども、千代田地区への導入の予定はあるかどうかをお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

現在は霞ヶ浦地区だけでございますけれども、千代田地区におきましても必要とされる方とか、必要な地域はあろうかと思しますので、両地区で移動販売ができれば理想的な形だとは思っています。そういうことでJ A土浦さんのほうには、そういう意見がありましたことを伝え、検討していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

周回コースが8コースあるというふうに紹介されましたけれども、把握していればどういうコースで8コースあるのか、教えていただけますか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、お答えいたします。

今言われましたように8コースございます。コース的には、下大津コース、牛渡コース、佐賀牛渡コース、佐賀コース、美並コース、安飾コース、志士庫東コース、志士庫西コースということで8コースございます。

コースの中で販売場所につきましては、4カ所から5カ所ということでございます。また、地

区を中心となるような場所ということで、集落センター、公民館等が広く使われているようでございます。また、そのほかの消防署詰所跡とか、目立つようなところで販売がされているということもございます。

また、コースの時間といたしましては10時半から3時半の間で実施されているようでございます。また、1カ所の販売時間は20分から30分程度ということでございます。

以上であります。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

副市長にお伺いしますけれども、この事業内容から考えますと、本来JAが行う買い物弱者支援は、高齢者対策、過疎地対策なども含めて犯罪や福祉といった市が行ってもよい内容と思われます。JAがやっているから市は関係がないと思わないで、よく連携をとっていただきたいと思えます。オレオレ詐欺防止の啓発や困っていることへの相談とか、それらに対処するなどをお願いしてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

移動販売に対する期待と市との連携ということでお答えいたします。

声が出ないので、失礼いたします。すみません。ちょっと喉がおかしいので、聞きづらい場合にはご容赦ください。

移動販売車は買い物が不便な地域を回ることから、高齢者等の生活用品の購入が地域でできること。また、集まった人たちがその地域でおしゃべりができること、そういったことでコミュニケーションが図れるということ。それから、買い物という本来の目的に加えまして、高齢者の見守り等に対して多くの効果が期待されると思っております。

さらに、地域を回っている際に、ひとり暮らしの高齢者等の変化、変異や子どもたちの事故などを発見し、対処や通報をしていただくといった効果も期待できると思えます。

また、振り込め詐欺や悪質な訪問販売等による被害が現在増加している中で、消費生活センターと連携して啓発チラシを配布していただくなど、被害防止効果も期待できると思っております。

こういったことから、現在市は、金融機関や生活協同組合など6事業者と高齢者の見守り協定を締結しております。また、日本郵便に対しまして協定は結んでおりませんが、協力依頼ということで見守りの協力をいただいているところでもございます。

同じようにJA土浦とも、移動販売における連携協定を交わすことも視野に入れて、担当課に検討させていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君。

○6番（小松崎 誠君）

次に、公用車の件ですが、これはこの質問はあえて職員の生命を守るためということで質問さ

せていただきましたので、要望にしますけれども、市民の前で仕事をするわけでありますから、きちんとした服装と同じように車も整備をして、きれいに掃除をして、安全対策をしていただきたいと思います。

次に、事業仕分けの3年間の成果についてでありますけれども、②の部分で廃止した中で結婚支援事業というのがありましたけれども、昨日の山内議員さんからの質問に対する答弁を聞きましたので答弁は結構なんですけれども、結局は仕分け人の言いなりになっていて何も考えていないと、そういう印象を私は受けました。だから、明快な答えが出なかったんじゃないでしょうか。そういうことで、今後は事業仕分けをやっつけていかないということなので、これはきょうはこれぐらいにしておきます。

それから、5番目の家庭排出ごみの分別収集徹底についてということでございますけれども、これはさらなる徹底を広報紙等を通じてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、議員の一般質問に対する市の対応についてということで、先ほど細かにご報告いただきましたけれども、今後はこういう聞き方をいたしませんので、とにかく私だけじゃなくて、ほかの議員さんも質問したことに対しては、執行部は責任を持ってその経過なり結果を知らせていただきたい。これはできないものはできないで結構だと思うんですね。ただ、知らんぷりでおざなりにしてはいけないということを私は一言申し上げておきます。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（鈴木良道君）

6番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時15分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

平成26年第1回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

関東甲信や東北を中心とする記録的な大雪の被害によりまして、住宅や学校、高齢者施設、農業用ビニールハウス、行政機関など、生活に必要な機能が麻痺状態となりました。

今回の大雪被害は、終息に向かいつつありますが、近年我が国では集中豪雨や豪雪といった極端な気象がふえつつあります。

万が一の事態に備えて、地域で支え合える仕組みの検討を進めていくときであります。災害などの緊急ときには、共助の精神が重要になり、集約的なまちづくりは人と人とのつながりを総体的に強め、こうした問題を解決する一助になると考えております。地域住民の意思を尊重することを大前提にバランスのとれたまちづくりを進めなければなりません。

最初に、石岡地方斎場移転事業についてをお伺いいたします。

市長は、これまで石岡地方斎場については、税負担は市民であり、この市民の利益を守るために、多額の投資はばかげた話だとし、規模縮小を求めてまいりました。そして、副市長の尽力により、計画見直し4億円以下の負担という線で落ちつきました。これが今までの経過であります。

そして、このときも議会や市民から、どのような利用料金となるのか心配され、議会でも多々質問がありました。これに対し市長は、何ら対策はないとの姿勢でありました。

一方、現実問題として、これらを利用する市民には、セレモニーホールの利用額の減免措置がないことを知らない市民がいることや、利用料金が高くなるのではないかとの不安を持っている市民が多々おりました。

このような中で、先日、利用料の改正案が提示され、内容を伺い、私もびっくりいたしました。簡単に申せば、式場を利用する場合、石岡、小美玉市は2日間利用をして6万円、かすみがうら市は20万円の使用料になります。この利用料金は4月21日から供用開始される予定であります、それよりから開始を始めます。

そこで、伺いますが、①新石岡地方斎場の式場の使用料金の改正に対する市長の見解を求めます。

②市民に対する説明責任を求めます。

次に、ノロウイルス対策についてをお伺いいたします。

ノロウイルスによる被害は、全国に拡大をいたしております。浜松市や広島の学校では、給食によるノロウイルスの集団食中毒が発生したほか、千葉県内での病院でも集団感染が発生をいたしております。

ノロウイルスは、手指や食品を介して経口で感染し、嘔吐、下痢、腹痛を引き起こしてまいります。子どもや高齢者は重症化に要注意であります。

予防のため、調理や食事前、トイレの後などには、特に手洗いを徹底、加熱が必要な食品には中心部が85度以上、約90秒以上の加熱が必要とされております。もしも感染が疑われる場合は、速やかに保健所や医師に相談し、水分や栄養を十分に補給し、症状があるときは食品を扱う作業を中止し、感染者が使用したものはほかのものとは分けて洗浄、塩素で消毒をしなければならないようになっております。

かすみがうら市の現状はどのようなになっているのか。

①ノロウイルスの感染経過について。

②感染予防防止の対応策についてお伺いをいたします。

次に、各種証明書をコンビニ交付できる体制についてをお伺いいたします。

岐阜県大垣市は、通常市役所に出向かなければ取得できない住民票の写しなどの証明書8種類を交付いたしております。市役所が開庁していない休日、それから夜間でも証明書の発行が可能となっております。

一方、利用者には住民基本台帳、いわゆる住基カードが必要となるわけですが、この住基カードの普及も進めなければならないのがあります。コンビニ交付が実現すれば、住民サービス向上のほかに、窓口業務の負担軽減など、コスト削減の効果にもつながります。

その観点から①現在の取り組み状況について。

②証明書の交付内容について。

③いつから実施可能なのかをお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの充実についてをお伺いいたします。

政府が閣議で決定いたしました介護と医療サービスの提供体制を見直す医療介護総合推進法案体制整備のための基本創設や介護保険の自己負担の一部引き上げなどの内容になっております。

法案は、高齢化のさらなる進展で増大する医療、介護給付の抑制を図る一方、在宅医療介護サービスを手厚くし、高齢者になっても住みなれた地域で必要な支援を受けられる地域包括ケアシステムを構築するのが狙いとなっております。

政府の予算案や先日成立した今年度補正予算には、小規模特別老人ホームなどの施設整備の促進、認知症の患者、家族を支援する施策など、同システムの構築を後押しする予算がふんだんに盛り込まれております。

こうした予算を活用して、いかに地域に合ったシステムを築くか、各自治体の取り組みにかかってまいります。また基金については、消費増税分で生まれる財源から900億円を投入して、2014年度に創設し、施設整備とか、スタッフの確保、医療分野におきましては都道府県や地域医療構想を策定し、病院関係者も交えた協議会で各病院の役割分担を決めることになっております。それぞれの地域に即した地域包括ケアの姿を模索しながら、先進事例の調査、関係者との意見交換を推進し、調査で得た課題や対応策をまとめていただきたく、充実したシステムを構築していくことが重要であります。

①現在の取り組み状況と課題について。

②2014年度関連事業費に盛り込まれる予定だが、対応策について。

③今後の具体的な取り組みについてをお伺いいたします。

次に、英語教育改革についてをお伺いいたします。

文部科学省が子どもたちの実践的な英語力を養うための英語教育改革実施計画を発表いたしました。語学教育を抜本的に見直し、グローバル時代に対応した使える英語を身につける人材の育成を目指すことになっております。

見直しに伴い、高度な英語指導力を備えた教員をどう確保し、育成していくかが大きな課題となっておりますが、英語教育改革実施計画で特に注目されるのが小学校における英語教育の拡充であります。

新計画は五、六年生を対象とした英語教育を週3回程度ふやしていく。体系的に教える教科として授業することになっております。教科書を使用し、読み書きなども指導し、専門教員が担当し、成績評価も実施するなど、従来より一步踏み込んだ内容となっております。これまで対象でなかった3年生、4年生でも、週1から2回の外国語活動を導入することになっております。

新たな英語授業は、中高の英語教育改革とあわせ東京五輪が開催される20年を目標に実施することになっております。

新計画の中で、中高の英語教育も見直し、中学校ではみずからの考えを表現できるなどを生徒に身につけさせる英語授業が原則として英語のみで実施することになっております。

このような観点からも①文部科学省の英語教育実施計画の認識について。

②今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、防災・減災基本法についてお伺いいたします。

強くしなやかな国民生活の実現を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法防災・減災基本法が昨年12月4日に成立をいたしました。都道府県市町村も国の計画に沿って、地域ごとの国土強靱化地域計画を定めることとなっております。

基本方針には、①女性、高齢者、子ども、障がい者などの視点を重視した被災者への支援体制の整備。

②防災・減災に関する専門的知識、技術を持つ人材の育成。

③防災教育の推進などが盛り込まれております。

また、災害が発生した際における生活必需品の安定供給などに向けた輸送手段の確保も明記されております。

①基本法の認識について。

②今後の実施計画についてお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、石岡地方斎場移転事業についてのご質問にお答えいたします。

矢口議員、山内議員への答弁と重複する点がありますが、ご了承をお願いいたします。

平成23年12月12日の石岡地方斎場組合正副管理者会議において、建設規模及び建設費の見直しによる費用負担軽減を提案しました。その結果、計画の見直しで約1億4000万円軽減させ、式場については3市の合意により石岡市と小美玉市2市の負担において整備したものであります。

また、霞ヶ浦地区の方が利用しております霞ヶ浦聖苑につきましても、式場の整備はなされていないことから、千代田地区と霞ヶ浦地区の式場利用の均衡を図ることも必要であります。

私は以前から、民間にできることは民間で、地方にできることは地方でという観点から行政改革を進めているところであり、税金を使つての式場建設が民間経済活動への圧迫となることを避けなければならないと私は思っております。

これらのことから、本市が式場の建設に参加を見合わせた結果、石岡市と小美玉市の方は式場使用料が1回3万円となり、本市の方は10万円となっております。

本市の利用者の方には、石岡市と小美玉市と比べ7万円費用負担が増になりますが、斎場建設計画の見直しで約1億4000万円もの負担軽減したことは、私が行った行政改革の一つでありますので、この料金設定につきましてもご理解のほどよろしくをお願いいたします。

また、3月号の広報紙におきまして、新石岡地方斎場の施設利用についてご案内する予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目、ノロウイルス対策については、保健福祉部長及び教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、各種証明書をコンビニで交付できる体制については、市民部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、地域包括システムの充実については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、英語教育改革については、教育長からの答弁とさせていただきます。

6点目、防災・減災基本法については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員ご質問の5点目、英語教育改革についてお答えをいたします。

最初に1番、文部科学省の英語教育実施計画の認識についてでございますが、文部科学省ではグローバル化に対応した英語教育改革実施計画におきまして、小学校における英語教育の拡充強化、中学校・高等学校における英語教育の高度化など、英語教育の抜本的充実を図ることを目指しております。

また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを見据えた計画、スケジュールとなっていることも理解しております。

そして、この計画に関連するものとして、日本人としてのアイデンティティーに関する教育の充実、具体的にいいますと我が国の歴史、伝統、文化、国語に関する教育の推進も求められているところでございます。

グローバル化が進む中、国際社会の一員としての自覚や資質、能力を身につけた児童・生徒を育てることは、とても重要なことであると考えております。

次に、2番、今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、小学校に2名、中学校に4名、合計6名のALTを配置し、会話力や発音力の向上を目指しております。ALTを有効に活用することができるような授業の充実をさらに進めていくことが大切であると考えております。

また、小学校での英語教育の充実、小・中連携を図ることを目的としまして、中学校の英語科担当教師とALTが小学校を訪問しまして、外国語活動の授業を行い、よりよい外国語活動の授業づくりについて考えるという講座も本年度から始めました。

今後、小学校中学年から外国語活動が開始されるようになることも踏まえまして、小学校中学年でもALTが数多く活用できるようにしていきたいと考えております。

また、県の事業でもあります国際社会で活躍できる人材育成事業の積極的な活用を進めていくことも大切であると考えております。

小学校では「歌と遊びで英語のシャワー」としまして、英語のCDが配布されております。中学校では「発音力アッププロジェクト」として、コンピュータソフトを使用した発音指導が可能となっております。これらを有効に活用するように、各学校に対して指導していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村義雄君。

[保健福祉部長 木村義雄君登壇]

○保健福祉部長（木村義雄君）

中根議員さんのご質問にお答えをいたします。

2点目1番の保育所におけるノロウイルスの感染経過についてのご質問でございます。

昨年11月21日にやまゆり保育所におきまして、入所児童に下痢、嘔吐の症状が見られ、感染症胃腸炎の疑いがある児童が確認されました。その後11月29日までの9日間で26人が発症いたしましたが、12月4日以降につきましては、感染による欠席する児童はいなくなり、この時点でノロウイルスの感染症が終息したことを確認しております。

この期間、土浦保健所の保健師の指導をいただきながら対応に追われてはありましたが、30人未満ということでございましたので、報道機関への連絡はいたしておりません。

次に、2番目の感染防止の対応策についてでございます。

まず、感染を拡大させないため、クラス別保育の実施あるいは次に保育室や送迎バス、さらに遊具類はおもちゃ類になりますが、この徹底した消毒を施した後に保護者への保育室入室を控える措置をとらせていただきました。

また、感染防止を拡大するため、いろいろな保育所での行事がございます。この行事を延期するなどの対応をとらせていただいたところでございます。

今後におきましても、入所児童に感染症の症状があらわれた場合には、病院受診後、その結果について保育所へ連絡をいただき、症状がおさまり次第、医師の許可後に登所をしていただくよう、保護者には通知をしたところでもございます。

4点目の地域包括ケアシステムの充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1番目の現在の取り組み状況とその課題についてでございますが、全国的に進められております地域包括ケア体制の充実につきましては、先ほど中根議員さんから質問の中にもありましたように、これからの超高齢化社会に対応するために、いかに高齢者の方々ができる限り住みなれた地域で、安心して暮らしていけるよう、住まいや介護、予防、医療、生活支援といったサービスを包括的かつ継続的に進めていこうという取り組みの一つでございます。

このような状況の中で、市町村の自主性あるいは主体性が問われていくわけですが、この地域の特性に応じて対応していくことが大変重要であるというふうに認識しているところでもございます。

当市におきましては、包括支援センターあるいは介護事業者を中心とした介護相談、介護支援を初め配食サービスや軽度生活支援、介護予防教室などといった民生委員さんと連携を図った企業の見守りなど、地域での生活支援を図っているところでもございます。

次に、2番目の国の26年度の関連事業費についてですが、平成26年度の国の予算編成において、小規模特別養護老人ホームなどの施設整備や認知症対策の予算化が見込まれ、その際の市の対応をどういうふうに考えるかというご質問をいただきました。

この点につきましては、これまで介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備等を進めてきた中で、市内の介護サービスの充実も図られてきているところでもございます。市内施設のサービスやその活用状況、市民の方々のニーズを見ながら、国事業の採用を検討してまいりたいという

ふうにご考えております。

3番目の今後の具体的な取り組みといたしましては、平成26年度に実施をいたします次期介護保険計画の策定や包括支援センターの運営を検討していく中で、地域に合った包括ケアシステムを鋭意検討し、2020年をピークとした高齢者世帯数の増加に向けて、介護を必要とする高齢者への支援ばかりでなく、介護が必要な世帯を地域で支え合う仕組みづくりを構築してまいりたいと考えております。

なお、これらの事業を担当する組織体制につきましては、4月からの地域包括センターと保健センターが同じ課の所管として配置場所も同様であることから、介護と保健の連携が強化できるものというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

中根議員の2点目1番、ノロウイルスの感染経過につきましてお答えいたします。

昨年12月2日の週から下稲吉小学校において、1年生から3年生に腹痛による欠席が見られるようになり、検査の結果、2日から欠席していた3年生男子児童が5日にウイルス性胃腸炎と診断されたのを初めとして、その後5年生児童や2年生児童と広がってまいりました。最終的には、12月19日までの間に45名の児童が発症しました。30名を超えたことから記者発表も行い、新聞報道もされましたが、12月20日以降においては感染による発症がなかったということで、終息をしたものと判断いたしました。

原因としましては、徐々に感染が広がったこと、職員の発症者が出なかったことから、給食からの感染ではないと推測いたしました。

次に2番、感染防止の対応策につきましてお答えいたします。

教室内で嘔吐があった学級については、児童を特別室に退避させ、教室の洗浄を徹底して行い、十分に換気した後に児童を戻しました。また、その他の教室、特別教室、トイレなどにつきましては、職員が塩素による消毒を行いました。

給食につきましては、給食配膳室及び配膳台車の洗浄を徹底し、給食調理室に汚染源を持ち込まないように行いました。

さらに、児童には、手洗い、うがいを徹底するとともに、保護者にも情報提供と注意を喚起する通知により、予防を呼びかけるとともに、体調のすぐれないときは無理して登校をさせないようお願いをいたしました。

今後においても、これらの対策を徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

[市民部長 根本光男君登壇]

○市民部長（根本光男君）

3点目の各種証明書をコンビニで交付できる体制についてのご質問にお答えいたします。

全国に店舗を展開するコンビニエンスストアで、各種証明書の交付が受けられることになりますと、全国どこでも平日や休日に関係なく、各種証明書が取得できるようになります。そうすると、市民の利便性が向上することになります。

しかしながら、コンビニ交付の導入には、多額の費用が必要となりますことから、茨城県内でも実施している自治体は古河市、つくば市、龍ヶ崎市の3市にとどまっている状況でございます。

いずれも、住基カードの発行を受けた方がカードを使って住民票の謄本、抄本、それに印鑑証明書の交付が受けられるというものでございます。

本市におきましては、現段階でコンビニ交付の導入の方向性は示しておりませんが、平成28年1月から、社会保障・税番号制度、通称マイナンバー制度が開始されることとなっておりますことから、この制度の開始に向けた準備作業を進める中で、マイナンバー制度の運用内容や効果を見きわめながら、コンビニ交付につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

○総務部長（木川祐一君）

6点目、防災・減災基本法につきましてお答えをいたします。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、いわゆる防災・減災基本法でございますが、甚大な被害を及ぼすおそれがある大規模自然災害に備え、事前防災及び減災、その他迅速な復旧、復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施し、国民の生命、身体、財産の保護、社会の重要な機能が維持され、機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保するなどの基本方針にのっとり、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進を図るため、議員ご指摘のとおり、昨年12月4日に成立をし、同月11日に公布、施行されたものでございます。

これにより国は、基本方針に沿った国土強靱化基本計画の策定が義務づけられ、地方公共団体におきましても国との調和を図りながら、国土強靱化地域計画を策定することができるとされております。

ちなみに、国においては、昨年12月17日に国土強靱化推進本部第1回会合が開催され、強靱化大綱が決定されたところでございます。

このようなことから、今後国・県における基本計画策定状況を注視しながら、国・県との適切な役割状況を踏まえて、市民の方々のご意見を伺いながら、かすみがうら市の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、石岡地方斎場の移転事業について伺います。

やはり市長は、きのうの答弁の中でも一貫して述べておりますけれども、ともかく1億4000万削減できたということが、かなり強調しておりますけれども、実際にこの石岡斎場の建設に当たっては、これは合併特例債事業という形に位置づけしておりますので、やはりこの1億4000万の中で実際に市としての持ち出しの分、単費として持ち出しの部分は具体的に幾らになるのか。再度、答弁をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

市の負担分というのは3億9839万4000円、約、そういうこととなります。それで、95%の特例債等を用いまして、一般財源の持ち出し分は1億5809万1000円、約でございますけれども1億5809万1000円ということです。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

そのうちで、式場の部分に当たる負担金の部分は幾らになりますか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

当かすみがうら市においては、式場部分については、参加していないということでございますので、式場の部分の負担はないということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

負担をしないということではなしに、もしも、式場の負担金を出費した場合には、どのくらいの、算定した場合になるかという、それを伺っているんです。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

先ほど、負担しない部分においては1億5809万1000円ということでございましたけれども、負担した場合には1億9537万6000円、数字的には丸めてございますけれども、1億9537万6000円ということで、差額が約3728万ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

実際の持ち出しは3728万ということになりますね、式場部分についての、もしも式場の負担金を出した場合には。間違いないですね。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

はい。式場に参加したものと考えると、現在の1億5809万1000円の差額が3728万ということでございます。

ただ、数字的には、まだ斎場でも決算がされておられませんので、約3700万ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

そのように、1億4000万だけが踊っておりまして、いかにも1億4000万、100%削減したような発言をしておりますけれども、実際に特例債事業として算定した場合には、この約3700万の市の持ち出し、単費になるわけですね。だから、これ、やはり20年、30年というスパンで考えた場合には、年間もう幾らでもないですね、出費がね。

ということで、市長は常日ごろから、この国の借金が多いから、このままでは国が潰れると議会の中でも、再三、話されていますよね。だから地方も潰れるということは何回も繰り返し発言をしておりますけれども、やはり行政の運営というのは、ただ、損得だけではなくして、住民サービスの向上、そしてやはり霞ヶ浦地域と千代田地域を、こちらも向こうは、式場がないから必要なものは平等だという、そういうふうな表現で話をしておりますけれども、やはり千代田地域というのは、やはり今までこういう近隣の市町村とのいろいろなつながりの中で運営し、そしてお互いに助け合ってきた自治体でありますので、やはり同じ市であっても地域性が違うわけですね。

だからやはり同じくするという、それは削減という観点から考えた場合には、それはそうかも

わかりませんが、私はやはり行政というのは、市民サービスの向上だと思いますし、国が潰れるということは、やはり長が潰れんだという、この表現は、いかにも市民を不安に駆り立てているという、そういう認識しか私にはうかがえないんですね。

だからやはり、国の財政の仕組みというのは、国が70%、地方が30%、厳しい財政状況であっても、平等にサービスが受けられるようなシステムになっているわけですね。だからやはりそういう中で、国が調整をしながら国が70%の財布を持っているわけです。そういう中で国が調整をしながら、これは平等にサービスを受けられる体制というものを、全国津々浦々にこれは体制を組んでいるわけです。

だからやはり、この3700万の削減によって、千代田地域が14万の式場を利用する場合には負担増になってしまうということに関しては、私はただ削減だけではなくて、市民の目線で、やはり考えていくべきではないかなと思うわけですね。

ただ、市長は昨日の一般質問を伺っていても、一貫して削減だけの話で、本当に新しいものが見出せない、新しい方向性が見出せないという状況でいるわけですが、市長として、この3,700万の削減に対して、やはり1億4000万というのはあんまり声を大にして言う必要もないと私は思うし、実質的な数字で、私、言うべきかと思いますが、いかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、1回目の答弁でも申しましたが、合併以来、来年で10年なる、丸10年になるわけですが、10年目を迎えるわけですが、千代田地区と霞ヶ浦地区の均一なサービスというか、そういう観点からも、やはり必要ではなかったのではないかと。

また、40年、使えば安いのではないかということは当たらないと思います。3000万、4000万にしても、これ、年間に霞ヶ浦、千代田地区の人が使う回数というのは、せいぜい10回とか15回、その程度だろうと推測されておりますから、それを仮に40年間使ったとしても50回とか70回とか、そういう数字になると思います。それで割れば、おのずと1回当たり幾らになるかというのはわかるんであって、民間斎場使っていただければ、それ要らないわけで、さらにランニングコストもかかってきます。

運営費についても、かすみがうら市は、運営費もいわゆる面積割でその負担はしません。今後の運営、40年間にわたる運営についても、毎年毎年の運営費についても、斎場部分の冷暖房費であるとか電気料とか、そんなもの負担しないわけでありまして。そういうことを考えたら、この1億4000万にとどまらないわけですね。40年間の運営費の斎場部分について不必要になってくるということでありまして、私はこのメリットというのは非常に大きいと思います。旧霞ヶ浦地区はそれで何ら不便を感じていないわけですから、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

私との視点が違うと思うんですが、やはり、今10回から15回しか利用しないのではないかと、いう発言でありますけれども、現斎場ではやはりかなり狭いんでありますし、状況が状況でありま

すので、それはなかなか利用しない人もいると思います。

しかし、今回はかなり条件も違いますし、便利でありますし、式場も広い状況になっていますし、駐車場も広いですし、いろいろな観点から検証した場合には、やはり私はこの3倍、4倍の利用の回数になるのかなというように想定はいたしております。

だから、私は回数が少ないから多いだけではなくて、やはり損得で行政運営をするのではないという、私は基本的なスタンスなんです。

だから、何度話しても平行線になると思いますので、あとは市民の判断、千代田地域の皆さんの判断に委ねるしかないと思いますけれども、私がいろいろなところに行って、この斎場の件を伺うと、かなり不満な、不評な、そういう話を私にはされます。だから、私は、そういう観点で、今回、こういうような質問を、再度させていただいたわけですがけれども、とにかく平行線になりますので、これでやめますけれども、細かく市民の立場、目線で、再度、お願いしたいと思えます。これは要望として申し上げておきます。

次に、ノロウイルス対策についてですけれども、やはり、私が心配していることは、やはり全国的にこのノロウイルスが感染していく中で給食の食材を初め、いろいろな形での感染源が報告されているわけでありましてけれども、やはりこの食材の納入業者も含めて、学校それから家庭も含めて、周知徹底をどのようにしてきたのか、また、これからどのようにしていくのか、方向性を再度お願いします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村義雄君。

○保健福祉部長（木村義雄君）

お答えいたします。

議員さんご指摘というか、ノロウイルスにつきましては、ワクチンもなく、その感染を防ぐことは簡単なことではないというふうに、私も認識をしております。

その中でも一番効果的な予防方法といたしましては、流水または石けん等による手洗いの励行というものが一番効果的であるというふうには思っております。

先般は保育所の所長、あるいは保育士とも、こういう感染症についての会話をする機会がございました。その中では、やはり児童には手洗いの励行は十分に努めているというようなお答えをいただいたところでもございます。

また、給食の調理の際の予防策についてでございますが、現在、調理室を初めとする調理器具等についても、塩素系の消毒を行っております。その塩素系の消毒以外の部分につきましては熱湯消毒、あるいは給食に携わります給食婦、あるいは保育士等の健康状態をまめにチェックをしているというふうに努めているところもございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

これは要望として申し上げますけれども、食材が非常に感染源が多いという場合がございますので、納入業者にしても、そういうきちっとした周知徹底なり、チェックなり、できればチェッ

クシートも作成したりして、その納入のたびにチェックしていくという、そういうチェックシートもきちっとした形で整備をしていただきたいと思います。これは要望として申し上げます。

次に3点目、各種証明をコンビニで交付できる体制ということでもありますけれども、やはり住基カードの普及が、まず基本になるわけですが、先ほどの答弁の中で、28年度を一つの目標としての整備をしていくということでもありますので、ある程度の準備期間が必要になるかと思っておりますので、この中に私の要望としてもう一点申し上げたいのは、住民税額を証明する証明書の交付を、ぜひとも、もしもやる場合には全国どこでも証明書がとれるような、そういう証明書も発行できるようなシステムも入れていただきたいと思います。その辺の考えはあるのかどうか、再度お願いします。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

お答えします。

先ほどの質問でもありましたように、岐阜県の大垣市におきましては、戸籍の住民基本台帳の住民票の謄本と抄本、それに税証明、あるいは戸籍の証明について発行しているというようなことでございました。

ただ、県内で先ほど申し上げました3市につきましては、住民票の抄本、謄本に加えて、印鑑証明の交付のみということでございます。28年1月からマイナンバー制度が開始される中で、いろいろ準備作業も進めていかななくてはならないと思います。その中で、ただいまご質問のように、税証明等につきましても費用面あるいはシステム上の対応、そういったものを含めまして、改めて検討を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

住基カードを発行する場合なんですけれども、大垣市においては、期間を限定して無料でもって約500円ぐらい手数料かかるわけなんですけれども、それはやはり2カ月とか3カ月のスパンで、無料でもって住基カードを発行しているという、そういう話も伺いまして、そういう考えもあるのかどうか、再度お願いします。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

住基カードの発行に係る手数料の減免の関係ですけれども、茨城県内の3市、古河市、つくば市、龍ヶ崎市におきましても、コンビニ交付を奨励するために住基カードを発行する場合には、ある一定期間を無料の期間に定めている場合と、あとは65歳以上に限っては無料にするといったようなことも含めて無料化を進めておりますので、かすみがうら市でもコンビニ交付を導入するような場合には、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、そういうこともぜひとも推進していただいて、コンビニ交付に至るまでのプロセスを経て、そして準備作業も含めてお願いしたいと思います。

それから4点目、地域包括ケアシステムでありますけれども、これは1つの例として申し上げます。というのは、やはりどのような取り組みをしているかということ、大枠でお話しして参考にさせていただきたいと思うんですが。

鳥取県の南部町というところがございますけれども、これは既存の民家や公共施設などを活用した共同住宅による低所得者の住まいの確保を推進しております。それから、熊本県の上天草市、これは介護予防拠点の整備も、今、整えております。それから、埼玉県川越市におきましては、認知症の施策として、当事者や家族、住民らを対象に介護教室の実施を、今、展開しております。鹿児島県の大和村においては、住民が事業者と協力して作成した、地域支え合いマップをもとに介護予防と生活支援の実施をしている。こういうふうな取り組みを、今、しております。

やはり現場に即した活動を実施しているわけでありまして、さらに先進事例といたしましては、この近くの千葉県柏市においては、在宅医療を推進するために行政が事務局となって、そして医師会を初め、医療、介護、それから看護の関係団体が顔の見える関係で話し合う体制を築いているという、こういうふうな先進事例もございます。

これは、私の提案であります、これはすぐ可能かどうかわかりませんが、私の発想の中で、まず、65歳以上の元気な高齢者を対象として、介護予防のボランティア養成研究を実施した中で、市民がボランティアとして協力していただいて、そして地域の集会所などで自主的に介護予防とか教室を開催したり、また、要支援の自宅を訪問して、掃除とかごみ出し、また、生活支援のサービス、その他もろもろを支援してはどうかと考えているわけですが、実際に難しい問題もクリアしなければならないと思いますが、その考えについてはどうでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村義雄君。

○保健福祉部長（木村義雄君）

お答えいたします。

地域ぐるみでの介護予防というご質問でございます。

民生委員さんを初めとした、やはり地域の区長さん初め、それぞれの住民の方々が、1つ包括支援センターを中心となって、高齢者、またはその家族等を見守っていくという体制については強化していかなければならないというふうに考えております。

今後の超高齢化社会を迎えるに当たって、やはりそういうネットワークづくりを構築していかなければならないという考えは持っております。

また、その一つといたしまして、4月以降、先ほどもお答えしたとおり、包括センター、あるいは保健センター、同じ配属となりますので、そういう連携を強化しながら体制づくりを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

国のほうでもいろいろな方向性が示されておりますので、それに沿って、やはり地域に合った包括システムの確立、それをお願いしたいと思います。かすみがうら市はかすみがうら市のいろいろな地域の状況も変わりますから、医療機関との連携も含めて、どのような形で課題をさらに、いろいろな課題があると思いますので、もしも課題が、今現在、こういうことが課題だということがありましたらお願いできますか。なければ。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村義雄君。

○保健福祉部長（木村義雄君）

お答えいたします。

現在、示されております地域包括ケアシステムにつきましては、大都市圏を中心とした体制づくりというものが、ある程度、示されております。ただ、やはり、議員さんのおっしゃったように、地域それぞれで事情が違いますので、そういう面も含めて考慮していかなければならないというふうには考えております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

これはしっかりと組立のほうをよろしく願いいたします。

5番目として、英語教育改革について、先ほど第1回目の質問で、具体的に、私、申し述べましたので、国のカリキュラムがございますので、かなりこれは複雑な内容になっておりますので、そういうもしも計画表なりはお持ちでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

国の計画表は持っております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

国の計画書はかなり複雑、かつ非常に問題が意識も含めて高度な内容になっておりますので、そういう中で、今、私が一番心配している部分がございます。それはやはり、現状では不足する高度な英語指導力の専門教員をいかに確保していくかということが、これは重要かと思えます。要するに、専門教員のレベルアップ、英語のレベルアップということも、これは即実践していかなくてはならない事項でありますので、教員含めて英語に対する認識、英語に対する勉強というのを、やはり各教員が、専門教員ばかりではなくて、やはり教員すべてがこういう事業に対してやはり認識を持って勉強していくということが、私は大事なのではないかなと思えます。

それから、小学校における英語教育の高度化によって、英語教育が目標内容もかなり高度化の内容になっておりますよね。そういう中で、中学校では授業を基本的に英語で行うんですね。日本語は使わないという。英語で全部話していくという。教えるほうも子どもさんも、生徒もお

互いに会話していくという、そういう内容になりますので、私が一番懸念しているのは、やはり英語を嫌いになる子、また、英語を嫌だと、そう思ってしまう子がいると思います。そういう子に対してのフォローをどうするかという部分。

だから、やはりこの国際社会の中で、これからグローバル化の社会の中でやはりオリンピックという一つの大きな目標がありまして、アイデンティティーの部分も含めて、やはりそういう教育を深めていくということが重要な課題になってくると思いますので、そういう点も踏まえて、この英語教育については教育長初め、大変ご苦勞をかけますけれども、ことしにかけて準備体制をしっかりと整えてお願いしたい。これは要望として申し上げます。

最後に、防災・減災基本法についてをお伺いいたしますけれども、これは国のほうで基本法が制定されましたけれども、このポイントが4点ほどございます。大きなポイントが。

そういう中で、1点目が優先順位を決めて推進していくという大きな目標があります。それから、施設の効率的維持管理をしていく。それから、3点目が、民間資金を積極的に活用していく。4点目が、防災教育などソフトを重視していく。こういう4点が大きな大枠として掲げられておりますけれども、その他事業計画、国土強靱化計画も含めてあるわけですけれども、具体的にそれをどうしていくかという部分は、各市町村にも委ねられてまいりますので、その辺もきちっと計画をつくっていただきたいと思います。

それから、最後に、これは関連で確認しますけれども、私が1年前に防災に関してのいろいろと質問もした中で、防災ブックレットを、ともかく時間をかけてもいいからきちっとしたものをつくってくれと。それで、いろいろな近隣の市町村の状況もよく把握しながら、各1世帯1冊ずつ配布していただきたいという質問をしましたがけれども、ことしの何月ごろ、これは各全所帯に配布できるのか、その辺を確認して終わります。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

いわゆる防災ハンドブックにつきましては、現在、でき上がってきておりまして、間もなく各家庭に配布される予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

以上で、質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

続いて発言を許します。

1番 川村成二君。

[1番 川村成二君登壇]

○1番（川村成二君）

平成26年第1回定例会に当たり、既に通告の内容に従ひ一般質問をさせていただきます。

1点目は、実施計画と財政状況についてお伺ひいたします。

当市の財政状況については、適切な手順で市民にわかりやすく知らせるとともに、各種実施計画の進捗もお知らせして、広く市民からの理解を得ることで、行政の施策に対する理解も深まっていくものと考えますが、なかなかそうした機会は少ないのが実態ではないでしょうか。

情報伝達のキーポイントは、わかりやすく丁寧に行うことだと思います。しかしながら、そうした情報提供がなおざりとなった場合は、1人の発言がともすればひとり歩きしてしまい、誤解を生む可能性もあります

市の財政状況について正しく市民へお伝えするためにも、この機会を利用して質問させていただきます。

まずは、当市の財政状況の全体像についてです。

1番目に、平成22年度から平成24年度の財政健全化判断比率と、資金不足比率、及び現在の基金残高について説明を求めます。

次に、大きな事業がどのような計画のもとに行われようとしているのか、実施計画の具体的な内容も公表することが必要ですので、2番目に事業計画として予定されている大型事業の総工費とその財源内訳、及び年次の必要額について、なお、総工費と財源内訳については、今後、必要とされる額について、それぞれ説明を求めます。

なお、この件に関する事項として、神立駅西口土地区画整理事業、神立駅橋上化整備事業、神立停車場線整備事業、学校統廃合に係る総事業費、下稲吉小学校の整備事業費の5項目については、資料の提出を事前に求めていますので、議員の皆様にも、席にも配付されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

2点目は、自治体クラウド導入についてお伺いいたします。

昨年2月の全員協議会で、基幹系システム等の更新として、自治体クラウドに取り組むとの概要説明があり、自治体クラウドで行政が変わると題したパンフレットも配布されました。

続く、昨年3月の定例議会では、平成25年度予算案の中でクラウド構築に関連する総費用は6億2000万円程度かかるとの説明がありました。高額な費用を投入し、自治体クラウドで行政が変わるといった目を引くうたい文句の事業であることや、また、茨城県内の市町村の中でも先陣を切って取り組む重要な事業であると、私は認識しているのですが、市民に対して、行政みずから積極的に情報を開示し、市の施策を理解してもらおう、市は変わろうとしているんだといった情報提供が全くありません。唯一、市民が知り得る情報といえば、新聞であります。

昨年4月の新聞には、常陸大宮、那珂、かすみがうら、五霞の県内4市町村が共同運用に関する協定を結んだと、市民にとっては唐突な記事が掲載されております。また、10月には、TKCクラウド採用、そしてことしの1月には、五霞町が自治体クラウドを稼働させたと、五霞町が先鞭をつけたことが報道されました。

当市を含めた4市町で共同調達することによって、経費削減効果もねらえるとして動き出した自治体クラウドの構築と説明されていた事業ですが、なぜ、五霞町に先を越されてしまったのか、五霞町と同時期に、当市はなぜ稼働させることができなかったのか、共同調達とは何だったのか等々、市の取り組みに疑問を抱きます。

改めて、自治体クラウドは何のために導入するのか、自治体クラウドで行政が変わるとは何か、市民にとってどんな便益が図られるのかなど、市民にもわかりやすくひもといいた形での内容説明

を求めます。

その1番としまして、自治体クラウド導入の経過とこれまでの取り組み経過について、説明を求めます。

2番目に、自治体クラウドに係る費用と求める効果及びその把握について説明を求めます。

このことについては、主たる目的が基幹系システムの移行であることはわかりますが、行政の事務にかかわる問題で、市民には影響がないから公表しなくてもよいとは言えません。目指しているものは何か、人的効果、費用対効果等々、求める効果とその結果の把握、そして継続した評価で、さらなる改善につなげていくことが必要と考えますので、その仕組みについて詳細な説明を求めます。

3番目に、確実にスムーズなシステム移行体制の確立と市民サービスの向上について、お伺いします。

五霞町に立ちおくれた現状や、当市のクラウド導入に係るリーダー的な存在の担当者が、2月に異動したと聞いております。さらには、市の根幹をなす基幹系システムの切りかえでトラブルが発生した場合は、市民へ大きな影響を与えてしまうことは明白ですので、完璧な移行体制の確立は絶対に必要な条件です。

システム移行体制の確立をどのように行おうと考えているのか、組織のあり方について、わかりやすい説明を求めます。

また、約6億円の費用投入をする自治体クラウドの導入ですので、システムの効率化が図られることは当然ながら、さらには市民サービス向上に寄与するものがあるものと、大きく期待しております。

どのように知恵を絞り、職員のアイデアを結集させ、市民サービス向上策の実現に取り組んでいるのか、お伺いいたします。

3点目は、ファシリティマネジメントの推進についてお伺いします。

ファシリティマネジメント、通称FMといいますが、アメリカで生まれた新しい経営管理方法です。公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会も設立され、この協会では、ファシリティマネジメントを、企業・団体等が保有または使用する全施設・資産及びそれらの利用環境を、経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画・管理・活用する経営活動と定義しています。言い換えれば、土地、建物、構造物、備品など固定資産全体としてのあり方を最適な状態するということになります。

私は、昨年9月の第3回定例会では、運動公園の設備がいつまでも壊れたまま放置されていると、市民からの指摘に対して、運動公園の管理運営について一般質問をさせていただきました。そのことに対して、執行部からは、ファシリティマネジメントで検討を重ねると答弁もありました。また、12月の定例議会では、消費税率改定に伴う公共施設使用料の改定が審議されましたが、当市は合併して9年が経過していながら、公共施設使用料は合併前の管理体制のままで、施設ごとの整合性がとられていない実態も、そのときに知ることとなりました。

ファシリティマネジメントについては、既に導入している自治体も多く、参考となる取り組みを簡単に知ることができます。が、当市のファシリティマネジメントの推進については、先ほどの自治体クラウドと同じく市民への周知が全くありません。しかしながら、昨年11月の行政改革

懇談会では、ファシリティマネジメントとして取り扱いの方針が一部決定している公共施設があるかのような説明が行われたようです。行政が市民のことを考え、真剣に取り組んでいるのであれば、その取り組み姿勢を適宜公表することが説明責任の履行であり、本質の情報公開のあり方ではないかと考えます。

ましてや、平成25年度施政方針では、コストと便益の最適化を図る管理システムとして全庁的な取り組みで推進する、また、平成26年度の施政方針には、ファシリティマネジメントの視点を加えながら、年次的計画的な施設修繕等の具体化を検討する計画が進んでいる表現がされています。取り組みを公開しなければ何もしていないのと同じ、この表現は言い過ぎかもしれませんが、実務者の頑張りを市民が理解し賛同する仕組みも必要ではないでしょうか。こうした市の取り組みは積極的に情報公開することが肝要です。

そこで、3点目1番としまして、ファシリティマネジメント推進の基礎データと基本的な考え方についてお伺いします。

既に導入している自治体では、基礎となるデータを公表しています。当市のファシリティマネジメント推進事業はどのような基礎データに基づき、現状分析を行い、将来計画を立案しようとしているのか、基本的な考え方について詳細な説明を求めます。

3点目の2番としまして、ファシリティマネジメント施策アイデアと、実施のフローについてお伺いします。

公益社団法人の定義の中に、戦略的視点から総合的に企画するとの表現があります。現状の施設を過去の利用実績だけで判断することは戦略的ではなく、結論ありきの安易な整理手段と言えます。各公共施設において最適とは何か、今後の利活用はどうあるべきか、どのような企画によって効果を生み出すのかなど、多くの施策アイデアを立案することが必要であり、そのための組織や実現体制の確立が不可欠です。推進体制の構築と実施フローについてお伺いします。

3点目の3番としまして、取り組み経過と協働のまちづくりとしての今後の進め方についてお伺いします。

市民サービスの原点にある公共施設ですので、市民が納得できるファシリティマネジメントにするために、どのように今後進めていこうと考えているのか、具体的な説明を求めます。

4点目は、大雪に対する危機管理体制についてお伺いします。

東日本大震災から3年が経過し、当市においても、東日本大震災を契機に防災への取り組みを見直し、強化してきているはずですが、天災は忘れたころにやってくるという言葉もあります。いつ襲ってくるかわからない災害に対して、一番怖いのは、防災意識・危機意識の欠落や欠如ではないかと思えます。

先月2月8日には、県内では69年ぶりの大雪となり、9日未明には大雪警報が発令され、当市においても記録的な積雪となりました。幸い9日は日曜日でしたので、市民の皆さんは生活道路の確保のために懸命に除雪をしていました。しかし、市民の手でできる除雪には限界があり、多くの道路では雪が残り危険な状態となっていました。そうした危険な状況を見かねた市民から、2月11日に、除雪が進んでいない道路がある、さらには、歩道は全く除雪されていないから、12日に子どもたちが通学するときは非常に危険ではないか、早急に対応することはできないのかと、お叱りの電話をいただきました。

市の職員に連絡をとり対応をお願いするなど、いろいろ手を尽くしましたが、11日は祝日であり、除雪の対応はできない状況であるとの結論でした。したがって、この日は除雪は進まず、翌12日の朝は、子どもたちは雪が残る通学路を危険と背中合わせで学校へ行かざるを得ない状況でした。その後、市職員及び関係者の尽力もあり、12日の日中には道路の除雪も終了し、歩道の通路分の除雪が行われ、帰宅時間にはにこやかに談笑しながら歩く子どもたちの姿を確認することができ、安堵したところです。

2月の大雪に対して大雪警報が発令されたことから、最悪の事態も想定し対応策を事前に検討し準備することができた状況であったと思いますが、行政の対応は不十分だったのではないのでしょうか。市民からも不満の声を聞きました。

そこで、2月の記録的な大雪に対する当市の危機管理体制について、どのような指揮が庁内で実行されたのか、行政は市民の安全・安心のため、道路の安全確保をどのように実行したのかお伺いします。

また、教育長には、小中学校及び通学路の安全確保について、どのように対応したのかお伺いします。

あわせて、今回の大雪に対する危機管理体制の問題点をどのように認識し、今後の対応に生かすつもりなのか、お伺いします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時24分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

川村議員のご質問にお答えいたします。

1点目、実施計画と財政計画については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目、自治体クラウド導入については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

3点目、ファシリティマネジメントの推進については、副市長からの答弁とさせていただきます。

4点目、大雪に対する危機管理体制については、総務部長及び教育長からの答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

[副市長 石川眞澄君登壇]

○副市長（石川眞澄君）

川村議員のご質問にお答えいたします。

3点目、ファシリティマネジメントの推進についてのご質問にお答えいたします。

最初に1番、基礎データと基本的な考え方についてお答えいたします。

公共施設や公有財産を有効に活用するためのファシリティマネジメントは、本市に限らず全国的な課題となっており、経営的な視点から適切な設備投資や管理運営を行うことにより、限られた財源の中で、施設に係る経費の縮減や施設の効果的な活用を図ることが求められているところです。

国においても平成26年度から、老朽化した公共施設の統廃合や更新などの方針を明記した「公共施設等統合管理計画」として、10年以上の長期的な計画の策定を自治体に要請することとしています。

その背景としましては、施設の老朽化や財政状況ばかりではなく、人口減少社会の到来による社会構造の変化なども挙げられますが、特に本市のような合併自治体においては、同じような目的で配置されている施設を複数所有しているというような現状から、これらの適正配置という観点も含めて、施設のあり方、その活用方法や統廃合等の推進などの対応策が早期に必要であると捉えております。

このようなことから、本市では、一般財団法人・地方自治研究機構が行う共同調査研究事業の公募に手を挙げて、その採択を受け、今年度、「公共施設の効果的活用と適正配置管理計画」に関し共同で調査研究を実施しており、年度内にその結果を調査報告書として取りまとめることになっております。

この調査研究では、公共施設の現状と課題の把握、維持更新費用の推計を行なっておりまして、これらは今後、公共施設マネジメントの推進に当たり、その方向性を見定めるための基礎データになると考えております。

施設の性質的な分類ごとに、建築年別の棟数、延床面積、土地の利用状況を初め施設単位のコスト状況、利用状況についてデータ収集を行なったところですが、その結果、今後の人口減少と厳しい財政状況、施設の老朽化の進行に伴う維持更新費用の増加、そして施設稼働率、受益者の負担、財源の確保、適正な配置等をどうするかという課題が浮き彫りになってまいりました。

こうした調査研究結果である基礎データを基にして、市として、この推進体制を構築し、市民の皆さんに現況をご理解いただけるような広報と課題解決に向けた住民参加型の取り組みを推進しながら、今後の計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に2番、施策アイデアと実施フローについては、今年度調査研究が始まったところで、まだ具体的な施策を回答できる状況にはございませんけれども、この調査研究におきまして、東京都西東京市、神奈川県秦野市、埼玉県宮代町を初め幾つかの自治体の先進地視察調査を行っており、このうち、本市の実情に即したものがあれば計画策定の段階で積極的に取り入れていきたいと考えております。

また、調査研究の結果、浮き彫りとなった本市の課題につきましては、これらを精査し、その解決の方向性を整理し、それぞれ効果的な手法で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、実施フローですが、調査研究におきましては、その報告書の中にロードマップ案という

ものが検討されてございます。

概略を申し上げますと、まず組織内の推進体制の整備、推進に向けた委員会の設置、再編計画・保全計画の策定、その都度ごとの市民の合意形成と計画の推進というふうになっておりまして、できるだけこの案に沿った形で進めてまいりたいと考えておりますが、市の組織と議会及び市民の皆さんとの共通の認識が重要であるということは申すまでもございませんので、ロードマップ案の進捗も含めて、積極的に経過を報告するなどの広報に努めてまいりたいと考えております。

続いて3番、これまでの取り組み経過と今後の進め方についてお答えいたします。

まず、経過でございますけれども、本市では「公共施設の有効利用・運営合理化」について、平成21年に検討が始まり、第2次行政改革大綱の基本方針に位置づけをし、実施計画の一つとして進めてまいりました。今年度において調査研究が実施できたことで、具体的な事業としてスタートすることができたところでございます。国の要請もあるところでございますけれども、来年度以降は計画の策定を行い、その目標に向け取り組んでまいりたいと思っております。

その一つとして、ファシリティマネジメントの必要性について、全庁的に職員が共通認識を持つことから着手したいと考えており、職員研修を実施してまいりたいと考えております。

また、並行して、協働のまちづくりの進め方として公共施設マネジメントを推進するためには、施設が市民サービスの拠点であるということを念頭に置き、先行自治体の取り組みを参考にした広報や情報伝達、意見交換などの場に、議員の皆様や市民に積極的に参加いただきながら合意形成を図って、スピード感を持って取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

川村議員ご質問の4点目、大雪に対する安全確保対策についてお答えいたします。

2月9日の大雪については、まさに記録的な降雪量でありましたが、学校では、学校長を先頭に教職員が対応に当たり、行政、地域、保護者の理解と協力をいただきまして、事故や被害もなく対処することができました。

対応につきましては、荒天時の対応として、各学校長が学区内の状況を確認、そしてその結果を校長会長が取りまとめまして、今回は車道・歩道ともに積雪が多かったために、登校するには危険であり休校の措置をとりたいという旨、私に報告がありました。私も妥当であると思ひまして、臨時休校という措置をとることとしまして、速やかに児童・生徒宅に連絡をいたしましたというところでございます。

休校当日も教職員は出勤しまして、学校施設設備等の被害状況を確認するとともに、校門付近、それから児童生徒の昇降口など、除雪作業及び通学路の確認をいたしました。

そして、通学路の積雪の状況についての連絡を受けまして、学校教育課では道路整備課に連絡し対応を依頼しました。道路整備課では、国道・県道については、土浦土木事務所に連絡し対応をいただきました。

市道につきましては、業者に処理を依頼するとともに、道路整備課の職員によって除雪をいただき、また、学校教育課の職員も協力して歩道の除雪に当たりました。また、学校周辺や敷地内は、保護者や地域の皆さんが、善意で、機械を使って除雪いただいた学校もありまして、大変ありがたいと思っております。

また、その後も、凍結の状況を見まして、登下校の時刻を変更し、通勤など、通行量の多い時間帯を避けるなどの措置をとって安全を確保した次第でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

[市長公室長 高田 忠君登壇]

○市長公室長（高田 忠君）

1点目、実施計画と財政計画についてお答えいたします。

最初に1点目の財政健全化判断比率、資金不足比率、基金残高についてお答えいたします。

まず、健全化判断比率について、本市の状況を説明させていただきます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、いずれも資金不足が生じていないことから、比率としての数値が生じない状況となっております。また、これにより資金不足比率も生じないこととなります。

次に、実質公債費比率ですがこれは自治体の歳入に対する公債費の返済割合を示す数値で、18%を超えると地方債の起債について国・県の許可が必要となり、25%を超えると制限されるものでございます。

数値を申し上げますと、平成22年度が11.7%、平成23年度が11.7%、平成24年度が11.9%となっており、平成24年度の県内自治体の平均が9.8%で、本市は2.1ポイント、これを上回っております。

次に将来負担比率ですが、自治体の将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを示す数値で、この比率が高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高く、350%が早期健全化の基準となっております。

数値を申し上げますと、平成22年度が114.8%、平成23年度が113.8%、平成24年度が110.2%となっており、平成24年度の県内自治体の平均が55.0%で、本市は55.2ポイント、これを上回っております。

次に、現在の基金残高についてご説明させていただきます。

平成26年2月末現在の基金残高は総額53億2504万1000円で、このうち主なものを申し上げますと、財政調整基金が15億5318万5000円、減債基金が11億9732万7000円となっております。平成24年度末と比較しますと、6億4103万2000円増加しておりますが、これは平成24年度の出納整理期間中の積み立て等によるものでございます。

続いて2点目、事業計画として予定されている大型事業の総工費とその財源内訳及び年次的に必要な額について、お答えいたします。

川村議員からご要請がありました、5つの事業に関する事業費の資料を議員の皆様のお手元に配付してございますので、その資料によって説明させていただきます。

1つ目の神立駅西口土地地区画整理事業ですが、平成23年5月19日に都市計画決定され、平成24年11月19日事業認可を受けまして、平成32年3月31日までの事業となっております。総事業費55億5000万円で、平成26年度の当市の負担金は4940万円を見込んでおります。財源につきましては、合併特例債を充ててまいります。

2つ目の神立駅橋上化等整備事業につきまして、平成24年度から平成29年度までの事業で、総事業費24億6000万円を見込んでおります。平成26年度当市の負担金は2550万円を見込んでおります。財源につきましては、合併特例債を充ててまいります。

3つ目の神立停車場線につきましては、昭和38年3月31日に都市計画決定され、平成25年7月29日に事業認可を受け、平成30年3月31日までの事業となっております。総事業費16億3541万5000円を見込んでおります。平成26年度は5億3790万2000円を見込んでおります。財源のうち地方債は合併特例債を充ててまいります。

4つ目の学校統廃合事業につきましては、小中学校適正規模化実施計画においては、平成25年度から28年度までの事業とし、総事業費27億1190万3000円を見込んでおります。平成26年度につきましては、南中学校と美並小学校の工事等で9億7043万円を見込んでおります。財源につきましては、国庫支出金2億1397万8000円、地方債として合併特例債を6億8720万円、一般財源6925万円2000円を見込んでおります。

5つ目の下稲吉小学校整備事業につきましては、平成22年度から平成28年度までの事業とし、総事業費22億766万4000円を見込んでおります。平成26年度は校舎設計費用3292万2000円を見込んでおります。財源につきましては、地方債として合併特例債2,560万円、一般財源732万2000円を見込んでおります。

2点目、自治体クラウド導入についてのご質問にお答えいたします。

最初に1番、自治体クラウド導入の経過とこれまでの取り組み経過についてお答えいたします。

基幹業務システムのクラウド化については、コスト削減や住民サービス向上のほか、業務の効率化及び情報セキュリティの充実を図ることを目的としております。また、今後、導入が予定される「社会保障・税番号制度」に円滑に対応しまして、より一層の行政サービスの向上を図りたいと考えております。

基幹業務システムのクラウド導入は、県主導のもと平成24年5月に「自治体クラウド・共同アウトソーシング推進部会」を設置し、クラウド導入について具体的な検討を開始しました。

この部会には、13市町からの参加があり大変関心の高い状況でした。この成果に基づき平成25年2月から、更新時期の近い3市1町が共同化に向けた準備会合を積み重ね、共同への取り組みを開始し、同年4月に「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」の協定締結に至りました。また、協定締結と並行し調達手続きの準備作業を行い、7月には事業者を決定いたしました。

現在までに、データ移行を進めるための1回目のデータ抽出及び移行作業を行い、データの検証作業を行っています。4月からは、クラウドシステム基幹部分の構築作業とデータ移行の作業を進め、本年10月の稼働を目指しております。

次に2番、自治体クラウドに係る費用と求める効果及びその把握についてお答えいたします。

自治体クラウド5年間の経費として、平成25年度は約0.23億円、平成26年度は約0.95億円、これはシステム移行に伴う初期費用が含まれております。平成27年度以降の4年間については、運

用経費として約3.15億円を見込んでおります。合計で4.33億円、現在の運用費5億円に対して約13%程度の費用削減が期待できると考えております。

続きまして、自治体クラウドの導入に求める効果及びその把握でございますが、システムの完成度の高いものをパッケージとして割安に調達できること、システムをパッケージとして調達することによる汎用性確保が可能になることから、自治体間の情報技術の共用を職員の標準的な事務として共有することができること、システムのパッケージとともに事務事業の共通化を図ること、災害時のシステム補完効果とセキュリティの強化が図られること、「社会保障・税番号制度」の導入という制度根幹にかかわる事業を次年度以降に控えているため、その円滑な導入も勘案する必要があることを効果として想定しております。

パッケージ調達による割り勘効果や事務の共通化は、具体的に事務を進めていく中で把握していくこととしておりますが、そのほかにつきましては、今後の協議会での議論を通じて研修等を検討していく中で効果の把握を全体的に確認していきたいと考えております。

特に、クラウドの効果の一つである災害対策につきましては、移行終了後に関係自治体間での災害時の業務代行シミュレーションなども検討していきたいと考えております。

より多くの自治体に参加していただければその効果は大きなものとなるので、県と共同で働きかけを行い、更なるコスト削減や、ほか業務における共同クラウド化も検討してまいりたいと考えております。

次に3番、確実にスムーズなシステム移行体制の確立と市民サービスの向上についてお答えします。

自治体クラウド導入については、それぞれの自治体が現システムの切り替え時期に応じて導入時期を決定しています。本年1月に先行導入した五霞町では、基幹系システム事業者に変更がなかったことにより、データ移行作業そのものが発生しないため最も早くなった状態になっております。

本市は、4団体中2番目となりますが、基幹系システム事業者に変更が生じることとなったことにより、現行システムのデータ抽出と移行作業が必要となることから、導入までには十分な検証期間を設け作業することは不可欠となります。

システム移行を安全確実に進めるためには、「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」では、基幹系の25業務ごとに担当職員で構成するワーキンググループを組織し、システムの要件定義と各種帳票の調整、新システムの内容及び運用方法等の把握に努めています。

また、これと並行しまして現行システムのデータ抽出作業を行い、システム移行に必要なデータ分析を進め、4月以降から各課内でのデータ確認作業が行えるインフラ整備を行ってまいります。その後、10月稼働、現時点では9月29日を予定しておりますが、それまでに検証結果を踏まえたデータ統合作業を繰り返し行うなど、問題点の更なる検証と修正を行いまして、確実な業務移行を進めてまいります。

また、システム稼働までに各課職員向けのシステム操作研修会を開催し、住民向けの窓口対応がスムーズにできるように体制を整えたいと考えております。

市民サービス向上につきましては、業務標準化により廃止することになりました自動交付機の代替としまして、日曜日窓口開庁などを予定しております。

さらに、ほかの自治体との協議になる部分があることや、今後導入されるマイナンバー制度の運用状況や有効性、効果についての見きわめや確認が必要であることを前置きさせていただきますが、コンビニ交付など、新たな市民サービスについて検討していきたいと思っております。

さらに、マイナンバー制度にあわせた今回の自治体クラウド導入は、制度導入によるオンラインの申請・手続の大幅な負担軽減効果を最大限効率化させるパッケージソフトの活用が可能となるほか、事務の共同アウトソーシング等により後年度の運用経費削減を進めるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

○総務部長（木川祐一君）

4点目、大雪に対する危機管理体制についてお答え申し上げます。

ご質問のように、2月8日から9日にかけての降雪により、本市におきましても、近年まれにみる積雪となりました。

これへの対応といたしましては、土木部が中心となり、8日午前6時から夜間までのパトロールや倒木の処理に始まり、9日午前1時に発表されました大雪警報に伴いまして、警戒体制第1をとり、情報収集に当たりました。さらに、土木部におきましては、8日に続き9日早朝からのパトロールによる除雪必要路線の確認と随時業者さんへの除雪依頼を行い、市内建設業20社の協力を得まして、通勤・通学者の安全の確保、緊急車両の通過等、主に、幹線道路から優先的に、かつ継続的に実施したところでございます。

また、市が所有するショベルローダーにつきましては、苦情・要請等にもとづき孤立状態にある方を道路に誘導するなどの対応を行ってまいりました。

市道の除雪につきましては、災害時における緊急対策業務に関する協定を締結しております市建設業協会にお願いしていくことになっておりますが、ほかにも何かよりよい方法がないかも含め、今後、関係部署との連携を図り、より迅速な対応を目指していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、財政状況についてですけれども、ただいま、財政健全化判断比率、及び資金不足についての説明がございました。その説明からすると、各比率については全く問題ない状況にあると。基金総額についても約53億の状況であるということですので、現時点では健全財政であると判断してよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

おっしゃるとおりでよろしいかと思いますが、ただ、投資的経過であるインフラの整備は当然、ある程度必要なものと考えますけれども、こういった大型の事業がございます。そういったことを考えると、今後、そういったある程度の歳出抑制というか制限等が、ある程度は不可欠ではないかと考えております。

また、起債事業が多くなりますので、減債基金等の積み立て等がある程度十分にしておくということも思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

私は、今現在で健全化ということ、まず、聞きたかったということで、答弁に対しては、ちょっと歯切れの悪い答弁になったというのは、今後のことを踏まえるということになりますが、基金には目的が決められた基金が大半ではございますが、一概には言えない面もあると思うんですけれども、市として維持したい基金の水準というのは、どの程度必要だということ考えているのか。あるいは、先の見方をすると、平成26年度の予算には、財政調整基金を約7億取り崩す計画になっています。毎年、この水準を基金取り崩していくと、市にとって大きな負担となると思うんですが、感覚的な判断で構わないんですが、基金の見通し、将来の見通しについては、どのようにお考えですか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

いろいろな財政調整基金を含めまして幾つかございますが、それぞれの基金ということが、やはり目的に応じてそれなりに使っていきたいと考えております。現時点では、そういったところのある程度の大型事業とか、そういうものところで部分的には切り崩しが発生する基金もあると思いますが、今のところ、大丈夫だというふうには判断しております。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

それでは、市が行う大きな事業の一覧表を作成して配っていただきました。その中で1点確認したいんですけれども、下稲吉小学校の整備事業については、新市建設計画では大規模改造、今回は改築工事ということになっておりますけれども、変更されているわけですね、いつの時点で県と協議を行っていったのかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

○教育部長（金田康則君）

下稲吉小学校の整備についてのご質問にお答えいたします。

新市建設計画のまず下稲吉小学校の施設整備の位置づけでございますが、現在の新市建設基本計画の中では、平成25年3月27日に議決をいただきましたけれども、大規模改造耐震補強から中

中央校舎と東側の校舎を改築ということで議決をいただいておりますので、今進めている事業につきましては、ただいま申しました3月27日に議決をいただいた新市建設計画に基づいて改築を進めているところでございます。

そういう中で、それ以前につきましては、中央校舎と東側校舎につきましては、大規模改造と耐震ということで、補助金のほうも県を通じて国に申請をしてつないできた経過がございますが、そういうことで新市建設計画の見直しの中で事業の手法が変わってきましたので、それに合わせて国のほうの補助の耐震と大規模改造の手続をやめて整備手法を変更したということでございます。

少し話が古くなりますけれども、見直しする前の新市建設計画においては、10年間、平成23年から26年度の中で一番古い校舎と体育館の改築、それと中央校舎と東側校舎を耐震補強、大規模改造するという経過でございましたので、その計画に基づいて順次補助金を申請する中では、建設計画書を県を通じまして提出して毎年協議しております。

この手続につきましては、まず、事業実施年度の前年度ですか、6月ぐらいに一度建設計画を出して、それで11月、翌年の2月ぐらいにフォローアップ調査があって、そこで最終的に翌年度の事業を決めるということでございました。

ですから、変更する前の新市建設計画に基づく事業を進めておりましたときには、平成26年度までに下稲吉小学校の大規模耐震を終わすという予定でございましたので、平成26年度の時点では大規模改造と耐震をやりたいということで県のほうにつないでおり協議をしておりました。

ただ、その後、先ほど言いましたように、新市建設計画の見直しと合わせて整備手法が変わりましたので、大規模改造と耐震化の計画は取り下げたということでございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

大型事業5項目について一覧表をいただきました。この中で地方債、それから特例債になりますけれども、かすみがうら市の負担金、このトータルで総額約55億4000万円になりますよね。既に実施済みの部分もございますので、平成25年度までの実施部分を除きますと、平成26年度以降の市債総額という見方をすると43億7000万円、約44億円になっています。こうした状況を見たときに、財源の見通しはしっかり立てられているのか、財源不足が懸念されることはないのかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

現時点での見込みということで資料のほう作成させていただきました。

ただ、神立駅周辺につきましては、ちょっと大型でJRさんとか、事業者、土浦市さん主体となっておりますので、事業がまだ確定していくとか、事業の進み方、毎年の予算は上げておりますが、ちょっと不確定な部分は残しております。ただ、その部分は各部署と調整をしながらやっていきたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

市長公室長にお願いしたいんですけども、私の質問はこの数字でもし実行するとすれば、財源不足は懸念されるのか、されないのかという質問でございます。この平成26年度以降のそういう計画は全てがそういうことですよ、公室長言われるのは。それを言い出したらこの表の意味が全くないんですよ。あくまでもこの数字で財源不足は懸念されるんですか、されないんですかということでお答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

財源不足ということでは、理解しておりません。認識しておりません。大丈夫だということでございます。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

財源不足に陥らない、その懸念はないという背景は何かあるんですか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

今現段階での、先ほどの2回の同じことになってしまうんですが、見込みでの数字ということでやらせていただきました。それ以降言うときりがないということですが、具体的に申しますと、神立駅なんか財政と都市計画との部局での詳細な詰めとかというのは、まだ現時点では私も把握しておりません。特に営業補償とか、そういうものが足りないのではないかなというような予想をしております。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

見方を変えれば、この数値が今後変わる、少なくなれば問題がないというふうに私はとれるんですね。言いかえれば、この数字がもしふえれば、財政不足は懸念するというふうにもとれるんですね。だから、どうもすっきりしないですよ。

私としては、これだけの事業をやるには財源不足が心配されるのではないかなと思います。なぜそう思うかということ、新たな財源不足を賄うために新たな増税を検討してないですか。お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

当然一部ありましたが、神立駅は土浦市さんと一緒にやっている事業ですので、そういったところでの今後問題になってくるのかなと思っているのは、都市計画税とかというのが問題になっ

てくるのかなとは思っています。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

人事のような発言しないで、都市計画税が問題になるという発言は、それを考えているということでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

同じ地区での整備と同一なので、当然今から考えていかなければならないことだと認識しております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

平成26年度の施政方針には、「厳しい財政運営のもと都市計画税の導入検討を行う」というふうなことが明記されているんですよね。そうしたことからすれば、はっきりした考えているということは言えたんじゃないですか。それを言えないということは、まだ市内ではこの都市計画税に対しては、何らこう周知されてないということなんではないでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

全部課ないではまだしていません。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市長にお伺いしたいんですけども、この施政方針に都市計画税の導入が書かれているんですけども、この都市計画税を導入するのであれば、市民の審判を問う必要があると考えるんですが、市長はいかがですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

都市計画税の導入については、課内で検討はされていると聞いております。その理由として、神立地区の西口開発を着手するに当たりまして、土浦市側では都市計画税がかねてより入っておりますし、一方、同一受益をするかすみがうら地区に置いては無税であると。そういったアンバランスもあるわけでありまして。当然本来であれば同一受益をするわけでありまして、早急に検討すべきであろうかと私は思います。

さらには、神立停車場線、これも大型事業で数十億円の請負をする停車場線でありますから、これもあそこの地域が、神立駅から今度話題になっております馬立までぶっ通るわけでありまして。

そういったことが実現するためには、最終的には都市計画税を導入して停車場線を進めると。そういうことが政治の王道かなと私は思います。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

都市計画税の検討をしているということですので、言いかえればやはり財源不足を補うためにやらなくてはいけないということですよ。

ただいまの実施計画や財政状況の答弁を踏まえて私なりに整理してみますと、現時点では財政は至って健全、全く問題ない。しかし、急激に大規模事業を進めようとしているのは見てのとおりでございます。確かであります。かすみがうら市において大規模事業を財政計画とのすり合わせ不十分なままトップダウンで進めるならば、急速に財政が悪化することは必然の結果となります。

学校統廃合についても、統合ありきで急激に整備事業が拡大しているため、将来の財政負担が危惧されます。これらは着手すると後戻りできません。このままの状態では今後財源不足に陥ることとなれば、それは人為的につくり出されようとしているとこの計画から推測することができます。

市の財政は健全です。そうした中で、急激な大規模事業を進めて、一方で市民に財政破綻という危機感を植えつけ、さらには近隣市との合併を足がかりに新たな増税を、策略を巡らしているのではないかと将来展望に不安がよぎります。

私としては、人為的な財政悪化は絶対あってはならないと考えており、しっかり今後も行政の監視とチェックをしていくつもりですが、執行部の皆様には自分自身の責務として財政検証を綿密に実行していただくことをお願いしたいと思います。これはお願いです。

次の質問項目に移ります。

自治体クラウドについてですけれども、クラウドの導入目的について4項目ほど説明されました。市民にかかわる事業でありながら、これまで市民への説明が全くありません。このことについては業務の怠慢というしかありませんが、なぜこの事業の説明をして来なかったのか、お伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

市民の皆様には議員ご指摘のとおり、途中経過を含めまして情報提供はしておりませんでした。なぜかと申しますと、内部的なところも大きいところは考えられますが、システムの共同導入というんですか、そういうところでわかりづらい点もありまして、今後はホームページ等で経過を踏まえまして、公表するようしていきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

今回のこのクラウド導入に関しまして、全体が見える事業計画書というものは存在するんです

か、実際にあるのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

私のほうで把握しているのは全体計画書ということではなくて、当初茨城県のほうの、先ほど説明申し上げましたが、そういった中での入れました指導のもと、協議を重ねていきましてある程度のスケジュールをつくっていったということで理解しております。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

冒頭に申し上げましたように、約6億円の費用を投入するわけですね、それで全体計画がないというのはすごいおかしな話です。これ民間では考えられないですよ。何をもとに事業を行うのかというのがはっきりしてしないということですよ。ホームページで公表すると言っていますけれども、公表するために資料をつくっていくわけですよ。おかしいですよ。

そこで、お伺いしたいんですが、先ほど5年間で13%、約7000万円の費用削減が期待できるとありますが、当初の計画ではもっと数字が大きかったような記憶があるんですがいかがですか。もっと数字が大きくて、なぜ13%になったのか説明できますか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

大もとのシステムが当初は常陸大宮市さんとか、記者会見を市長がやっておりましたが、2割以上とかという、削減ができるということで発表されていまして。しかし、当市の場合は、基幹系もともとがTKCでないところから、実際のデータ移行という部分がほかの市さんよりはかかってしまう。そういったものが幾らというのが当初からの中で把握はできていなかったと思います。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

公室長にいろいろ聞くと、質問したものが返ってこないんです。当初の計画は何パーセント低減目標だったのですか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

[「ちょっと暫時。暫時休憩お願いします。確認します」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時12分

再 開 午後 3時20分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

すみませんでした。お答えになるかどうかあれなんです、当初5年5億円という必要経費がかかってございます。その範囲の中でいこうと、5億円以下ということでのスタートと。

ただ、例年経費の削減を目指しております。例年経費フローはほかの市と同じぐらい下がるとい見込みですが、初期の移行費そのものが他市はかからないところに持ってきて、うちの市は先ほど説明しましたように、システムの移行費が大部分取られている。そこでほかの他市と比較しますと削減率が低いという結果になっております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

答弁で13%の低減が見込めるという説明です。私がこれ言いたいのは、大きな事業をやるときに、全体計画もなしにまずできない。低減目標がなければ、実際にそれを仕事をする職員は何を目標にやるのかわからない。結果、積み上げてみたら5億円超えました。それでもこれはやるしかないですよ。もうシステムの入替えですから。それでもいいということになってしまうわけですよ。そんな甘い事業計画は市民の血税を使うかすみがうら市としてはおかしいですよ。ですから、しっかりした事業計画を持ってその目標に向かって事業を進めていくべきだと思うんですよ。ですので、その事業計画をちゃんと公表して市民にわかってもらって、全体でチェックをしていくしかないんですよ。

そういうことですので、自治体クラウドについてはもう少ししっかりして整理をしてまとめていっていただきたいと思いますが、自治体クラウドの導入で自動交付機が使えなくなるという話がありました。これは市民サービスの低下になると思うんですが、日曜日の窓口開庁で市民サービスの向上、市の負担はふえないで市民サービスの向上はできるんですか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

結果的に、茨城計算センターのほうからシステムがTKCに移行になりました。そこで自動交付機と、ほかの市町はやっておりません。そこで単独で同じものを使うということになると、2台で5年間で3500万円以上はかかるということでありました。

そこで、市民サービスの低下を招かない、自動交付機の場合は住民票と印鑑証明という2つを発行しております。ただ、そこへ持ってきて、一応10月からの市民サービスという一方で、職員の人件費の部分はかかりますが、それ以外にも合わせた証明書等の発行ということで現在調整しております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市民サービスが低下しないように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

そこで、先ほど13%の費用削減が見込めるということでありましたが、実際にはそれにかかわる人員というのは少なくなるのではないのでしょうか。その辺はまだ、そこまでの検討はされていないのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

はい、まだ確実なものはありません。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

10月からカードを切りかえていくということでしたけれども、切りかえてすぐミスが発生したんでは市民に大きな影響が出ます。その切りかえる体制のときには、システムの内容を熟知した職員をそこに充てなければいけないと思いますね。そういう体制を取っていく考えがあるのか。そうなってくると、職員は日常業務の不足が発生します。それに対しては、どのような対応を考えているのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

新年度の体制になりましたら、各課職員向けのシステムの操作研修会を何回か開催しまして、10月までには窓口の対応等スムーズにできるように整えたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

私が聞きたいのは、そのシステムを移行するときに職員が集中するから、本来の業務はできなくなるからその分はどのように対応するんですか。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 高田 忠君。

○市長公室長（高田 忠君）

現在、事務補佐というわけではないんですが、臨時職として税務課、市民窓口課、国保年金課に臨時職員の方2名ずつそれぞれを配置して、システム移行の職員のほうを実施してやるという考えでおります。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

これはちょっとたとえになるかわからないですが、部長職をやっていた人が異動により市の窓口業務をやった。ありましたよね。ところが、すぐには対応できなかった。問題があったわけです。要は、職員経験者であっても窓口業務というのは、非常に大変なわけですよ。そこに臨時職

員を、臨時採用ですか、充てるということは、事前にその職員に対して事前研修、教育、そういうことをやる考えはあるんですか。それをなしにいきなり窓口業務に充てたんでは、また問題出ますよ。そういった考えもなしに今計画をしようとしているのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

年度途中の移行になりますので、現在、来年度新年度の組織体制におきましては、クラウドに移行するというので、それにかかわった職員についてはキーポイントのセクションには必ず配置するような配慮をしております。

また、窓口につきましては、今回の人事異動につきましては、なるべく経験者を多く配置しようというふうに考えておりますが、移行に当たっては業務量が二重になる可能性もございます。若干職員の残業がふえることもあろうかとは考えておりますけれども、研修も十分にやった上で、足りない部分は先ほど公室長が答弁したように、臨時的な職員も対応していくような形にしたいと思っております。窓口に支障がないよう、こちらとしても、研修とか、そういうものを十分配慮した上で実施してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

クラウド導入に関してやはり不十分なところがいっぱい露呈しているわけですね。先ほど公室長はホームページ等で公開という話をされました。まずきっちり業務計画、事業計画を整理して、それをまず公開して市民に知らせてほしい。それから移行に当たっては、ミスのないしっかりした体制をつくるということで、とにかく資料を形として残して、次の世代にもつながるような形にしていただきたいと思います。いかがですか、早急に資料の公開・広報をやるということを約束していただけますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどちょっと公室長が市民へのPRが足りなかったという話をしたんですが、私は全然そう思っておりませんで、このクラウド導入に当たっては、まず、4市の共同記者会見ということでアピールをしてまいりました。テレビ、新聞等で大きく報道されたと思っております。

さらにその後であります、全体計画のことなんですが、もともこのクラウドは、基幹系のシステムといわゆる震災によって情報がなくなっちゃうという危険性ですね、そういったものをクラウドセンターに置くことによってそういうことをなくそうと、その2つの目的で始まったわけです。そういうことからすれば、もう今まで茨計の中でいろいろなつじつまが合わないようなことが幾つも出てきて、残業、残業ですごい苦情が職員の中から上がってまいりました。そういったことを基幹系システムの改定とクラウド化をたまたま一緒にやろうと、そういう中でさっきもお話が出ておりました自動交付機の問題が出てきたと。自動交付機は確かに茨計独自のものですから、TKCシステムに合わないわけですが、平成28年4月にはマイナンバー制が導入され

ると。そうすると、今度自動交付機の必要性もなくなっちゃいます。今度は例のセブン・イレブンとか、そういうところにもマイナンバー制の導入によってやりやすくなりますから。そういった過渡期でちょっとご不便をおかけするところがあるかもしれない、1年半とか2年弱ですが。その間をそういったことがないように窓口を拡充する。土曜日、日曜日も、では自動交付機がない分窓口対応するかとか、そういう市民に負担が、ご不便かけないような万全な体制を取っていききたい、こういったふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

いや、私はそんな難しいことを言っていないですよ。やっていることを、要は、市長はよく言っているじゃない、説明責任。要はこれだけ先ほどの説明ではコスト削減、住民サービス向上、業務の効率化、情報セキュリティの充実、要は導入目的がいっぱい並べているわけですよ。そういうことを広く市民に知らせたらどうですかということなんですよ。いつごろ切りかわって、こういうものがなくなります、こういうことを新しくやろうしていますということを知らせてくださいということです。市長のPRにもなるじゃないですか、それを公室長は先ほどやるつもりでいるということ話であったので、それを確認したまでです。

[発言する者あり]

○1番（川村成二君）

うん、いや、だから……

続けて、私からはファシリティマネジメント、3番目についてお伺いします。

これも自治体クラウドの導入と同じなんですが、市民に対する開示がありません。共同調査研究事業の公募に手を挙げ採択を受けたという時点で何らかの形で全体計画を公表すべきかなという気がするんですが、そういう説明はなぜしてこなかったのかお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

公共施設の有効利用と運営合理化という視点で申せば、第2次行政改革大綱の中で平成22年度から26年度までの全体計画で22年、23年で検証し、26年で実施するというような大まかなスケジュールは公表してございます。これはホームページのほうにも掲載しておりますけれども、ただ、その検証自体がそもそも論としておくれてしまったということは、これは事実として認めざるを得ません。その中で、職員のほうがこういう公簿があるので手を挙げてよいかというふうな申し出があって、その中で手を挙げたということでございます。

4年目ですね、25年ですから4年の今年度に検証を始めたということで、手を挙げた時点で、これは内部資料としてどうするかということなんですが、これをどのように市民にやる前に公表するかというのはこれから考えていかなくてはいけませんけれども、その調査研究報告書というのが手持ちでまだ暫定ですけれども、二百何ページの資料がこれからできてくる予定でございます。これは市内の公共施設すべてを足で歩いて、目で見て、全部利用状況も確認して、こういったものを調査した研究結果でございます。これも当然公表してまいりますけれども、これを全部

見てくださいますよというのは非常に大変なことだと思いますので、これをちょっと概要版に変えまして、県なんかよくA3判1枚ぐらいで説明できるような資料をつくって、これはお金をかけなくても自分たちでできることですので、そういったものでわかりやすい資料としてあわせて公表してまいりたいと思いますし、議会のほうにもご報告申し上げたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そういった資料をつくられているということはわかるんですが、その資料をつくるということは、その時点でもう事業計画は出ているわけですよ。進め方が決まっているわけですよ。であれば、やはりそういう全体計画をもう少しわかりやすく、A4、1枚でフローとして公表するというのは1つの方法だと思うんです。ましてやこのファシリティマネジメントという、カタカナ言葉で非常にわかりづらいと思います。ですので、それをわかりやすくまず説明して、今何をやっているということだと思うんです。

そこで、今さら副市長に言うのはちょっと失礼かもしれませんが、事業推進に当たっては、PDCAサイクルを回すというのはもう当たり前のことですよ。その最初のP、プラン、計画ですよ、それをやはり市民に対して知らせることがやはり必要だと思いますので、大きな冊子の中一部見てくださいますじゃなくて、わかりやすいものでそれだけをポイントにしたものをやるべきだと思うんですが、それが実際今はないわけですよ。それをやっていただきたいということなんですよ、その辺はいかがでしょう。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

川村議員のご指摘のとおり、説明が後手に回っているというのは、これ実でございますので、これから国のほうもことしの1月以降にそういう指針というか方針ですかね、そういうのを公共施設の老朽化、いろいろなものが非常に問題になっているということで、先ほど答弁したとおり、来年度から計画策定をせよというような要請が急に出てまいりましたので、そのタイミングに合わせてこれから始めるところ、検証を始めるところよりは一步先を進んで当市は検証を始めたということが非常にタイムリーであったと。たまたまなんですけれどもタイムリーであったということも含めて、そういったわかりやすい資料を持って市民の皆さんに周知をしていながら、また、参加をしていただきながら今後の全体計画を進めていきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市民の参加というのがやはり重要だと思うんですね。ましてや今後その施設をどういうふうにしていくかというときに、将来像があつて初めて整理できるわけですが、具体的に市民の参加というのはどういう形でやろうと考えていらっしゃるんですか。

○議長（鈴木良道君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

私、昨年11月末に高松市で、この白書をもとに公共施設の施設仕分けなるものを全国で初めて開催するという事で視察に行っていました。その中では、やはり行革担当の考え方と事業担当の考え方の中にまだ乖離があったりして、あとは一緒になって市民の、要するにその施設を利用している市民も一緒になって、今までの事業仕分けとは違うスタイルでこれをどうやって使い切っていくのか、これは行政がやっていけなくちゃいけないのか、民間でもいいのか、そういった議論を進めていった経緯がございました。

また、うちの職員が先進事例の市町村に視察に行ったときにも、シンポジウムを開催するとか、職員が地域に出向いて行って出前講座を行うとか、あとは無作為抽出した市民の皆さんとワークショップを開催するとか、そういったことを進めながら先進の市町村のほうではつくっていているということがわかっていますので、そういったものを参考にしながら、ちょっとおくれてはございますが、来年4月から専門のセクションもつくりましますので、全体調整に、縦割りにならないような総合調整をするセクションをつくりましたので、その中で段取っていきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

副市長には、ぜひ今の発言を形にして実行していただきたいと思えます。

続いて、4番目の大雪に対する危機管理体制についてなんですが、総務部長にお伺いしたいんですが、9日未明に大雪警報が発令されました。発表されました。具体的にどのように市にその情報が入って、その入った情報はだれが受けて、その受けた情報をどのように関係者へ周知したのか、その辺がちょっといまいち見えないんですね、ですので、その辺ちょっとわかりやすく時系列で説明していただきたいんですが。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

先ほども申しましたが、雪につきましては、2月8日から9日にかけて降ったということでございます。ですので、土木部におきましては、2月8日の午前6時から夜9時ぐらいまで、いろいろな状況に把握に歩いていたということがございます。それから少し時間がたちまして、9日の午前1時に大雪警報が発令をされました。これに伴いまして、防災安全室の担当部署から、職員が明け方、解除になるまで朝5時過ぎだと思っておりますが、解除になるまで職員が詰めておったということでございます。

ここでの土木部とのやりとりはちょっと確認はしていないんですけれども、その9日の今度朝にまた土木部のほうが出てまいりまして、積雪の状況、それからどのように除雪をしていくかということ、見回りながら随時業者さんに除雪をお願いしていったというのが8日から9日にかけての流れでございます。

9日じゅう、あるいは先ほど議員からご指摘がございましたが、全ての雪が片づくのには、またそれ以上の日数がかかったという状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

大雪警報が発令されたということは、今の話ですと、防災安全室の担当者が要は情報を知り得た。それに対して、全然庁内の執行部、要は防災対策本部を設立する体制になる役職の方たちです、そこには全然通知されていないんですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

警戒体制第1、それから最終的には災害対策本部というところまでステップアップといいますか、していくわけですが、一般的に台風であるとか、大雪である、いわゆる警報ですね、被害がそれ以上に及ぶおそれがある場合には、警戒体制第2というふうにステップアップしていきます。ただ、今回の場合には警戒体制第1ということで、総務課、先ほど言いました防災安全室ですね、その職員、それから施設を管理する。例えば道路であれば土木部、それから学校であれば教育委員会であるとか、各施設の担当部署の管理者がそれぞれに対応をします。最終的にはどういった対応をしたかというものを防災安全室へ報告をいただいて、副市長、市長にその結果を報告していくというのが今までの一般的な流れでございます。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

今の話を聞くと、やはり私は防災警報が発表された時点でその情報をつかんだら、そういう状況ですよということはまず周知すべきだと思います。そうしなければ、実際に動き出したときにそれぞれの部門、部署に温度差が発生しますよね。その警報という重みのあるものは、やはり知らせるべきではないのでしょうか。その体制をどうつくるかというのはその後の問題で、情報はやはり共有すべきだと思うんですけども、その認識は全くないのでしょうか、市としては。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

先ほど申し上げましたとおり、職員のほうには初動マニュアルがございまして、それぞれの部署において警報が発令された場合には当然その体制をとるということになっております。

ただ、今回の場合には、前日からもう土木部は動いていったわけでありまして、警戒体制に入る前から対応というかその準備はしていたのかなと思います。

先ほども台風の話を上りましたが、台風で暴風警報とかが出た場合は、もうそれぞれの部署が、庁舎2つございますからそれぞれの庁舎に詰めたり、そういうことで連絡を取り合っているという状況です。

○議長（鈴木良道君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

いまいち私はピンとこないんですけれども、善後策、要は何か起こった後にどう対応しましょうか、それは当然必要ですよ。地震は地震を予測できませんから、地震が起きた後に、ではどうしょう。でも大雪や大雨、台風というのは、予測される可能性が大きいわけですね。そのときに体制をつくるということは、私はできると思うんですよ。だから、やり方は災害の状況、災害の種類によっては違ってくると思うんです。大雪警報も予想以上の大雪が降るという情報でしたので、何かあったらどうしましょうではなくて、事前に何かやらなければいけないことはないかという連絡をとるための情報伝達というのは、私は必要だと思うんです。それをましてや市長や副市長、教育長と主たるメンバーに大雪警報が発令されたということさえも連絡しないというのは、認識が大きくその後の対応がずれてくると思うんですよ。初動マニュアルにも連絡する体制は書かれていないですよ。

そういった意味では、今回を反省材料として連絡すべきだと思う。情報だけでも。その辺はいかがですか。まして今回日曜日の朝でしたよね。皆さんお休みですから、1日たって10日になったときには、車が走っている道路は車によって自然に除雪されている部分もあります。そんな騒ぐことじゃないんじゃないのという温度差が当然出てしまいますよね。そういう意味で、警報が出た時点では情報だけでも知らせるべきではないのでしょうか。その体制は考えてないですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

議員ご指摘のとおりだと思います。初動マニュアルにつきましても、警報については報道機関等で放送されるというところにこれまでは甘んじてきたのかなというふうに感じます。今はいろんな伝達方法もございますので、それは十分これから考えていきたいというふうに思います。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

今私は連絡体制、情報伝達の体制をお伺いしたんですが、実際に今回の大雪に対する市の対応という意味では、例えば市民からどの程度クレームというんですか、除雪してくれという要望だとか、何で早くやらないんだという苦情だとか、そういった件数というのは何か把握していますか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

今回の大雪に対して防災安全室は千代田庁舎にあるわけですがけれども、私が聞いているのは、こちらへ来たのは1件程度でした。あとは土木部は離れておりますので、そちらへのそういった苦情等については、ちょっと私のほうでは把握していない状況です。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

では、率直にお伺いしたいんですが、今回の大雪に対する市の対応は十分だったのか、いや、

もっとうすべきだったのか、その辺についてはどのように評価されていますか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

1つは、大雪になったわけですが、かすみがうら市というところはそれほどたくさん降ることがまれであったというところがあったかと思います。なので、大雪に対してそのことによって交通が遮断されるとか、そこまで私自身考えていなかったのが事実です。

その教訓としては、それぞれ、道路が一番わかりやすいと思いますが、道路については国・県・市というふうにあるわけでございます。そうすると、市は市道であるとか、県は県道であるとかというようになりますが、もう少し面的な形で捉えていかなければいけないかなと思いました。それには当然国であれ県であれそういうところ、関係部署ですね、それから教育委員会とか、通学路もありますから、そういうことだと思います。あとは協定を結んでいますので、そういう業者さんとの話し合い等も進めなければならないと思います。ある程度降り積もったところも、今回はある程度把握はできたのかなというふうに思いますので、これを教訓にして今後に向けていければなというふうに思います。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

教育長に同じ質問なんですけど、今回の教育委員会、教育長、教育部長も含めてですけど、学校に対する指導、あるいは子どもの安全に対する指導、そういった面でこの雪に対する対応は十分できたとお考えですか。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

結果から見て事故がなかったということで私はよかったと思っておりますが、通常学校長が周囲を把握、そして私に報告というような形になっておるわけですが、今回は前日に把握して判断できて連絡もスムーズにいったのでよかったと思っております。

何と云っても、この地域はだれもが雪になれていないわけです。だれも危ないんです。ですから、私は子どもの安全を確保するには外に出さない。極めて消極的な対策でございますが、外に出さないのが一番だと思っております。ですから、最初に休校の措置を取りました。これはどこも大雪でした。ですから、出さなかった。その次の日休みで、その次の日は凍結のおそれがあったので、通勤時間帯は避けて2時間おくれの登校ということにしましょう。そのうちには通学路も大分除雪が進んで、帰りには何とかあったというようなことでありますので、雪が降らないのが一番いいんですけども、台風、大雪、大雨、そういうことに対しては、早目に判断して子どもの安全を一番に確保したいと、そう思っているところです。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

通学路の安全を確保するためには、除雪するしかないんですね。ですが、機械による除雪というのはやはり道路がメイン、歩道の除雪というのはなかなか進まないですよね。そういった面では、例えばPTAさんだとか、地元の方に協力いただいて人力でやるというのも1つの方法なんですけど、そういった話し合いを地域と深めていくということは、学校内部では何か意見が出たのでしょうか、それとも、今後そのような対応を検討するというか進めていくような考えはありますか。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

今回もPTAの方々に学校内、それから周辺の通学路、機械を持っている方にお手伝いをいただいて除雪したところがございます。機械を使ったところは17校中11校使ってやってくださって、本当にありがたく思っています。その後、学校と話し合いをしておりますけれども、PTAの役員会等で降雪時の対応を今度考えていきたいと思いますというようなことで話題に出していくように働きかけたい、そう思っているところです。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

土木部長にお伺いしたいんですが、建設業者20社に協力をお願いしたという話がありました。20社ということ言えば聞こえはいいんですが、最近の業者は自前で機械を持つというのは少なくなっていて、レンタルするというのが多いんですが、そういった意味で、20社の中で機械の保有台数等は把握されているのでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

業者に依頼した結果でございますが、除雪作業に適する機械としましてはモーターグレーダーがございます。しかし、これは市内の業者で持っている業者ございません。そのほかの自走式でございますが、タイヤシャベル、ローダーの所有も限られた方しか持つてございません。

ただ、バックホーとかオシブルもございますが、これにつきましては、廻送等の時間も要しますので、今回はそのシャベルローダーを所有する業者を優先的に除雪作業を手配した結果でございます。

先ほど言いましたが20社全てがシャベルローダーを持っていたわけではございません。今後につきましては、業者、建設協会とご相談申し上げながら、市内業者の重機のどのような機械を持っているか参考にしまして、その後、協会と区域の割り当てですか、そういうことも検討していきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

20社に協力を得たということによくやったんだと思ったんですが、実際はなかなかそこまで

はいつてないという。

そこで総務部長にお願いしたいんですが、今回の大雪警報というのはもうまれな警報ですよ、今までにない警報なんです、これを今後生かすためには、今回どのようなことを各部署がやったのか、実態を調査する、報告書で提出をするという考えはないんですか。私は報告書を提出してもらって、今の土木部の話もあります。問題点を把握して防災安全室がそれを整理する。それは防災安全室の仕事だと思うんですね。いい機会になるわけです。情報伝達の仕方も含めて、情報提供をしてもらって、整理して、次の防災に備えるということが私はやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

議員さんご指摘のとおりだと思います。先ほども申し上げましたが、面的な捉え方ということを考えていく上でも、どこの業者さんがどういうところをやっていたかということは非常に参考になる、今後の貴重な資料だと思いますのでぜひやってみたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

やはり市民から苦情や不安が出ないのが一番ですので、ぜひとも次につなげる体制で改善をしていっていただきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わります。

○議長（鈴木良道君）

1番 川村成二君の一般質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす3月7日定刻より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時59分